

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 第14期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

【会社名】 ngi group株式会社

【英訳名】 ngi group, inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 金子 陽三

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目26番1号

（平成23年6月23日から本店所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目16番5号を上記のように変更しております。）

【電話番号】 03（6821）0000（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役 丹澤 みゆき

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目26番1号

【電話番号】 03（6821）0000（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役 丹澤 みゆき

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	5,329,703	7,775,992	8,828,965	6,447,286	5,418,585
経常利益 (千円)	2,428,638	2,498,589	702,534	202,812	270,386
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	1,265,268	735,316	1,738,441	520,553	181,910
包括利益 (千円)	-	-	-	-	495,611
純資産額 (千円)	11,737,401	10,679,923	6,751,267	6,650,351	5,336,833
総資産額 (千円)	18,572,851	19,502,973	9,773,083	8,743,638	6,519,423
1株当たり純資産額 (円)	279,278.54	81,351.71	38,952.09	41,588.72	37,172.86
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額 () (円)	32,443.62	6,233.93	14,206.20	4,203.37	1,436.13
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	30,849.68	6,037.53	-	4,189.93	1,431.51
自己資本比率 (%)	61.8	47.8	49.4	59.0	75.6
自己資本利益率 (%)	19.4	7.1	-	10.4	3.6
株価収益率 (倍)	25.1	24.5	-	13.3	18.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,728,873	781,834	1,278,407	992,894	380,608
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,316,862	413,356	1,154,410	109,062	1,347,575
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,163,656	772,357	690,344	20,801	250,191
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,343,006	4,469,904	3,903,552	4,669,820	2,581,780
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	147 (23)	267 (45)	267 (47)	177 (21)	151 (29)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 第12期の自己資本利益率及び株価収益率については当期純損失のため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。

5. 当社は、平成19年4月1日付けで普通株式1株を3株に分割しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	590,294	2,048,004	4,375,457	1,150,011	1,404,956
経常利益 (千円)	162,076	608,733	1,144,265	618,183	253,228
当期純利益 (千円)	134,962	659,984	16,491	263,774	66,495
資本金 (千円)	1,779,169	1,818,769	1,827,994	1,829,831	1,840,519
発行済株式総数 (株)	41,232	126,864	127,602	127,749	132,610
純資産額 (千円)	3,429,130	2,610,102	5,190,266	5,199,144	4,906,303
総資産額 (千円)	4,971,418	6,107,427	6,800,921	6,264,972	5,713,091
1株当たり純資産額 (円)	83,484.62	22,548.60	41,319.55	41,669.02	36,377.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	2,500 (1,250)	1,200 (600)	650 (650)	140 (70)	220 (110)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	3,460.66	5,595.27	134.77	2,129.93	524.96
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	3,290.64	5,418.99	132.35	2,123.12	523.27
自己資本比率 (%)	69.0	42.3	75.2	82.5	84.4
自己資本利益率 (%)	5.5	22.0	0.4	5.1	1.3
株価収益率 (倍)	234.9	27.3	158.0	26.2	50.8
配当性向 (%)	72.2	21.4	482.3	6.6	41.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	12 (3)	30 (3)	44 (7)	8 (2)	59 (8)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数の年間平均雇用人員を()外数で記載しております。

3. 当社は、平成19年4月1日付けで普通株式1株を3株に分割しております。

2 【沿革】

当社は、取締役ファウンダーの西川潔が日本におけるインターネットビジネスインキュベーター（インターネット事業分野において新規事業を企画・育成すること）という新業態に挑戦するため、平成10年2月東京都渋谷区松涛において株式会社ネットエイジとして設立いたしました。そして、平成10年11月に当社初のインキュベーション案件「Space Finder」（平成11年10月に株式会社イー・ベントとして分社化）を立ち上げ、インターネット関連事業を開始いたしました。以降の変遷は以下のとおりであります。

平成12年1月	オプトインメールサービス「Vmail」開始（平成12年11月に株式会社アルトビジョンとして分社化）
平成12年5月	東京都渋谷区神泉町に本店移転
平成14年2月	東京都渋谷区円山町に本店移転
平成14年7月	オンラインメンタルヘルスサービス「MTOP」開始（平成15年6月に株式会社ライフバランスマネジメントとして分社化）
平成14年7月	オンライン雑誌販売「Fujisanマガジンサービス」を株式会社富士山マガジンサービスとして分社化（平成19年10月：持分法適用関連会社から子会社化） （平成21年7月：子会社から持分法適用関連会社化）
平成16年3月	事業再編を行い純粋持株会社へ移行し、株式会社ネットエイジグループに商号変更 株式会社ネットエイジの投資部門を吸収分割方式でナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社に会社分割、インターネット関連事業部門を新設分割方式で株式会社ネットエイジに会社分割
平成16年3月	ナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社を株式交換方式により100%子会社化（社名をネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社に変更）
平成16年12月	株式会社アップステアーズを100%子会社化
平成17年2月	有限会社ルーピクスデザインを100%子会社化（平成18年1月に株式会社化）
平成17年8月	データセクション株式会社を子会社化（平成21年3月：持分法適用関連会社化） （平成21年7月：持分法適用関連会社除外）
平成17年8月	株式会社イー・マーキュリー（現株式会社ミクシィ）からプレスリリース配信サービス「@Press」を営業譲受け
平成18年3月	株式会社RSS広告社を子会社化（平成22年4月：Fringe81株式会社に商号変更）
平成18年3月	株式会社ジョブウェブを子会社化（平成21年3月：子会社除外）
平成18年3月	株式会社リンクスを子会社化
平成18年4月	株式会社タイルファイルを子会社として設立（平成20年9月：子会社除外）
平成18年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年9月	中国上海市に上海網創投資諮詢有限公司を子会社として設立（平成21年4月：子会社除外）
平成18年9月	株式会社TAGGYを子会社として設立（平成19年12月：子会社から持分法適用関連会社化） （平成21年3月：持分法適用関連会社除外）
平成18年10月	未来予想株式会社を子会社化
平成18年10月	韋伯庫魯信息技術有限公司を持分法適用関連会社化 （平成19年11月：ワンジーテクノロジー株式会社を設立し、株式交換によりワンジーテクノロジー株式会社の株式を取得） （平成20年9月：持分法適用関連会社除外）
平成18年12月	株式会社マルチリングアウトソーシングを持分法適用関連会社化 （平成20年3月：持分法適用関連会社除外）
平成19年1月	東京都目黒区上目黒に本店移転
平成19年3月	株式会社トレンドアクセスを子会社として設立
平成19年3月	アットプレス株式会社を子会社として設立
平成19年4月	株式会社リンクスが株式会社ルーピクスデザインを吸収合併し、株式会社ラインズに商号変更
平成19年4月	北京創元世紀投資諮詢有限公司を子会社として設立（平成21年4月：子会社除外）
平成19年4月	バイマート株式会社を子会社として設立（平成20年3月：子会社除外）

平成19年4月 株式会社マーケットエックスを子会社として設立（平成20年3月：子会社除外）

平成19年5月 株式会社I&Gパートナーズを持分法適用関連会社化（平成20年3月：持分法適用関連会社除外）

平成19年6月 株式会社ライフバランスマネジメントを子会社化（平成20年1月：子会社除外）

平成19年6月 3Di株式会社を子会社として設立（平成23年3月：持分法適用関連会社化）

平成19年7月 東京都港区赤坂に本店移転、n g i g r o u p株式会社に商号変更

平成19年7月 株式会社ネットエイジをn g i m e d i a株式会社、n g i m o b i l e株式会社、n g i t e c h n o l o g i e s株式会社
に新設分割

平成19年7月 株式会社フラクタリストを持分法適用関連会社化

平成19年7月 n g i k n o w l e d g e株式会社を子会社として設立
（平成20年3月：株式会社ネットエイジに商号変更）
（平成22年4月：子会社除外）

平成19年7月 エス・アイ・ピー株式会社を持分法適用関連会社化
（平成20年3月：持分法適用関連会社除外）

平成19年10月 株式会社ジクラボを子会社化（平成20年3月：子会社除外）

平成19年12月 株式会社フラクタリストがn g i m o b i l e株式会社を吸収合併

平成19年12月 アットプレス株式会社を100%子会社化

平成20年2月 株式会社D10ジャパンを持分法適用関連会社化（平成21年3月：持分法適用関連会社除外）

平成20年3月 n g i c a p i t a l株式会社が株式会社ネットエイジ、n g i t e c h n o l o g i e s株式会社、n g i m e d i a株式会社を
吸収合併

平成20年4月 n g i c a p i t a l株式会社が株式会社ラインズを吸収合併

平成20年5月 n g i c a p i t a l株式会社を吸収合併

平成20年8月 未来予想株式会社がアットプレス株式会社と株式会社アップステアーズを吸収合併

平成21年7月 渋谷区渋谷に本店移転

平成22年7月 株式会社トレンドアクセスを吸収合併

平成22年8月 恩即愛軟件開発（上海）有限公司を子会社として設立

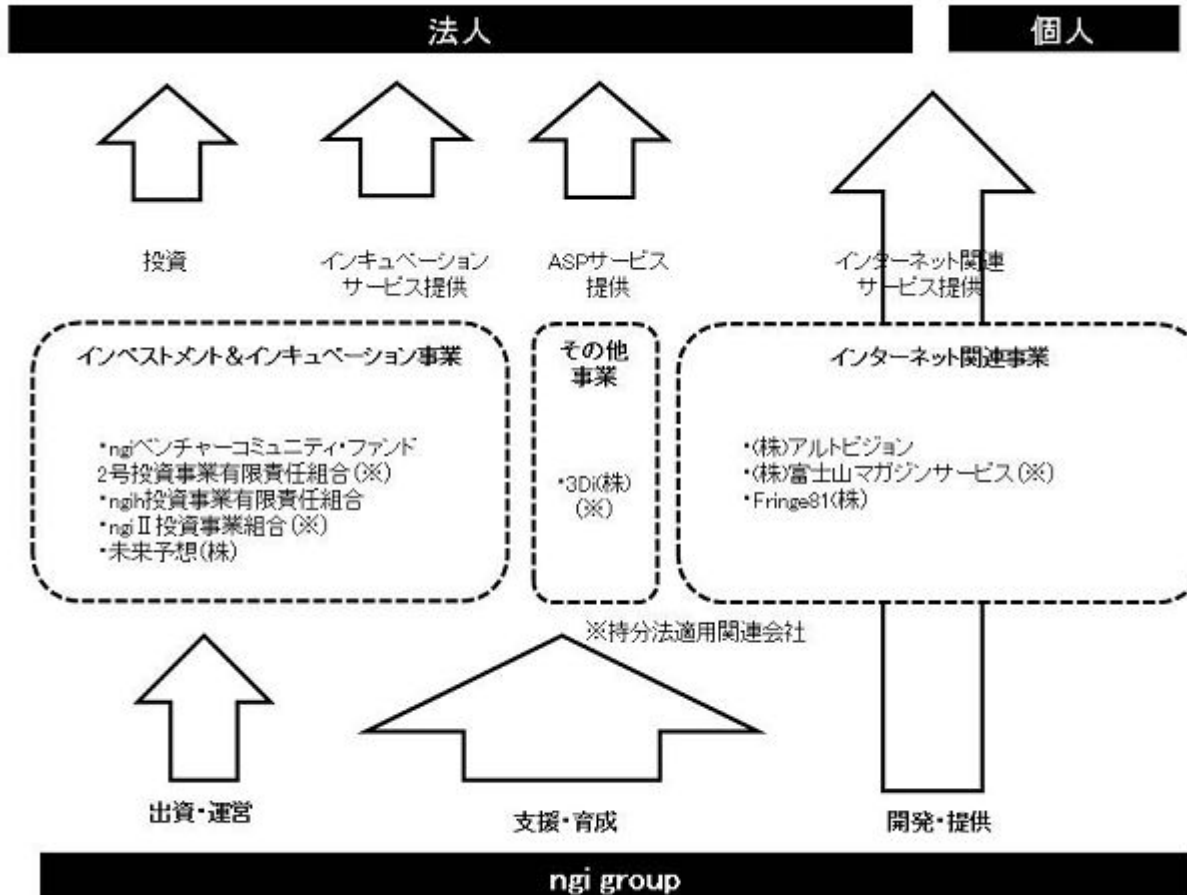
平成22年12月 株式会社フラクタリストを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、平成23年3月31日現在、事業持株会社である当社、連結子会社4社及び持分法適用関連会社4社で構成されております。

なお、当社グループは、「インターネット関連事業」、「インベストメント&インキュベーション事業」、「その他事業」の3つの区分で管理しております。当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

平成23年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社アルトビジョン (注) 3	東京都中央区	20,000	インターネット関連事業	45.0	役員の兼任等...無 当社からの貸付...無 取引...無
Fringe81株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	194,465	インターネット関連事業	55.6	役員の兼任等...1名 当社からの貸付...無 取引...有(注) 5, 6
未来予想株式会社	東京都新宿区	93,000	インベストメント&インキュベーション事業	52.9	役員の兼任等...無 当社からの貸付...無 取引...有(注) 5, 6
ngih投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都中央区	232,790	インベストメント&インキュベーション事業	99.9	役員の兼任等...無 当社からの貸付...無 取引...無
(持分法適用関連会社)					
株式会社富士山マガジンサービス(注) 4	東京都渋谷区	159,147	インターネット関連事業	17.0	役員の兼任等...1名 当社からの貸付...無 取引...無
ngi 投資事業組合	東京都港区	135,000	インベストメント&インキュベーション事業	30.0	役員の兼任等...無 当社からの貸付...無 取引...有(注) 7
ngi ベンチャ-コミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合	東京都港区	1,750,000	インベストメント&インキュベーション事業	28.6	役員の兼任等...無 当社からの貸付...無 取引...有(注) 7
3Di株式会社	東京都渋谷区	87,801	その他事業	33.5	役員の兼任等...1名 当社からの貸付...無 取引...有(注) 5, 6

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
5. 売上の一部は当社グループに対するものであります。
6. 製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れております。
7. 管理報酬の一部を当社が受領しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネット関連事業	118 (11)
インベストメント&インキュベーション事業	25 (17)
その他事業	
全社(共通)	8 (1)
合計	151 (29)

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数(アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 当連結会計年度において従業員数が前連結会計年度に比べ26名減少しておりますが、これは主に子会社の連結除外によるものであります。
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
59 (8)	29.2	2.0	6,273,340

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネット関連事業	48 (2)
インベストメント&インキュベーション事業	3 (5)
その他事業	
全社(共通)	8 (1)
合計	59 (8)

- (注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数(アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 従業員が51名増加しておりますが、平成22年12月29日付けで連結子会社であった(株)フラクタリストを吸収合併したことによるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出日現在、当社に労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績の状況

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）におけるわが国経済は、企業部門の回復により持ち直しの動きが続きましたが、3月に発生した東日本大震災は日本経済に甚大な被害を及ぼしており、先行きの不透明感が強い状況にあります。

当社グループが事業展開を行うインターネット関連市場においては、（株）野村総合研究所の発表によりますと、インターネット広告等のネットビジネスはパソコン向けに加え携帯電話向けの市場が伸びており、市場規模は平成22年度の約12兆円から平成27年度には約18兆円と、約1.5倍の拡大が見込まれております。

一方で、市場規模が急速に拡大する中、インターネットビジネス市場を取り巻く環境は、スマートフォンなどの新しい携帯端末の出現によるモバイルインターネットの技術・サービスなどの急激な変化や、ソーシャルネットワークを軸としたインターネットのプラットフォームの変化・競争が激しくなっております。

こうした環境のもと、当社グループにおいては、当社が注力していたソーシャルインターネット関連事業と、連結子会社である（株）フラクタリストが持つモバイル広告商材をベースとしたコンテンツ開発能力や、両社の持つネットワークを融合させることで、双方の持つ強みを活かし、より成長する市場に対して事業展開を加速するため、平成22年12月29日を効力発生日として合併いたしました。

また、合併後の主な取り組みとして、新しい広告商材の開発、販売の他、ソーシャルグラフィマーケティングを活用した商材の開発、販売を積極的に行いました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度に（株）フラクタリストの損益を15ヶ月分取り込んでいたことにより、5,418百万円（前連結会計年度比 16.0%減）となりました。また、利益率の高い自社商材に注力したこと及び連結する子会社の業績が順調に推移したことから、連結営業利益は311百万円（前連結会計年度比 47.3%増）、連結経常利益は270百万円（前連結会計年度比33.3%増）となりました。

上述した連結子会社の利益増加に伴い、当社以外の出資者の持分である損益が最終的に控除されること、及びソフトウェアの減損損失を特別損失に計上すること等に伴い、連結当期純利益は181百万円（前連結会計年度比65.1%減）となりました。

当期の各セグメントの概況は次のとおりであります。

インターネット関連事業

インターネット関連事業は、当社によるモバイル関連事業（ 1）、Fringe81（株）によるインターネット広告関連事業、（株）アルトビジョンによるメールマーケティングサービス事業を提供しております。

当事業におきましては、当社がソーシャルメディアでのプロモーションに特化したサービス「ngi social promotion」及び企業のモバイルサイトを対象とした戦略的モバイルSEOツール「RISEO（リセオ）」の提供を開始いたしました。また、Fringe81（株）が提供している「iogous(イオゴス)（ 2）」につきましては、2010年5月末に提供を開始して以来、同年12月時点で導入件数は150件を超え、「iogous(イオゴス)」導入後のクリック率の平均改善結果は1.7倍、直近2ヶ月では2倍と、時間の経過とともにアルゴリズムの学習効果により効果改善が向上するという結果が得られております。（株）アルトビジョンにおいては、引き続きメールマーケティングサービス事業が順調に推移するとともに、有料メールマガジン配信サービス「ビジスパ」のサービスを開始し、また雑誌『プレジデント』等を発行するプレジデント社と電子書籍分野での業務提携を行いました。

以上から、インターネット関連事業は順調に推移し、当社グループの主力事業として安定的な収益を計上しております。なお、前連結会計年度に（株）フラクタリストの損益を15ヶ月分取込んでいたことにより、当該セグメントの業績としては前連結会計年度比で減収となりましたが、各事業の収益力が向上したことにより増益を確保いたしました。この結果、当連結会計年度におけるインターネット関連事業は売上高4,262百万円（前連結会計年度比13.7%減）、セグメント利益（営業利益）228百万円（前連結会計年度比173.6%増）となりました。

1 従来、モバイル関連事業は連結子会社である（株）フラクタリストが提供しておりましたが、同社は平成22年12月29日に当社との合併により消滅し、現在モバイル関連事業は当社に承継されております。

2 「iogous(イオゴス)」とは、キャッチコピー（文言）、文字色、ビジュアル、背景色を自動的に入れ替えてシステムで生成し、多変量解析技術を利用して、クリックレートの高い要素を差し替え、より効果の高いパナーを配信するサービスです。

インベストメント&インキュベーション事業

インベストメント&インキュベーション事業は、主にシード/アーリーステージを中心としたベンチャー企業への投資や、未来予想(株)によるプレスリリース配信代行、レンタルオフィス運営、経営管理コンサルティング等のインキュベーションサービスを提供しております。

当事業におきましては、未来予想（株）が提供する広報支援・プレスリリース配信サービスの「@Press」が順調に推移する一方で、営業投資有価証券の売却を前連結会計年度に比べ抑制したことから、当連結会計年度におけるインベストメント&インキュベーション事業は売上高1,111百万円（前連結会計年度比24.2%減）、セグメント利益（営業利益）609百万円（前連結会計年度比12.5%減）となりました。

その他事業

その他事業は主に3Di（株）による3D インターネット分野で事業を行っております。

3Dインターネット分野につきましては、CEATEC 2010において（株）NTTドコモの「Mobile AR 技術 Ver. 2」へ 3D空間技術を提供するなどしております。また、新たな取り組みとして楽天（株）が運営するプログサービス「楽天プログ」に対し、Webブラウザで動作するアバターコミュニケーションプラットフォームの 版提供を開始いたしました。この結果、当連結会計年度におけるその他事業は売上高44百万円（前連結会計年度比7.9%増）、セグメント損失（営業損失）236百万円（前連結会計年度は303百万円の営業損失）となりました。

なお、当連結会計年度において、3Di（株）は第三者割当による新株発行に伴い持分比率が減少したため、連結範囲から除外し持分法適用関連会社としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,581百万円（前連結会計年度末は4,669百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は380百万円（前連結会計年度は992百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益205百万円や売上債権の減少額115百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,347百万円（前連結会計年度は109百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,350百万円、グループ各社のソフトウェア開発による無形固定資産の取得による支出170百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は250百万円（前連結会計年度は20百万円の獲得）となりました。これは主に少数株主からの払込により150百万円の収入があったものの、財務健全化のため長期借入金の返済による支出375百万円等があったことによりです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
インターネット関連事業	2,712,723	83.8

- (注) 1.金額は、製造原価によっております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
インターネット関連事業	3,257,460	83.3	25,347	146.4

- (注) 1.金額は、販売価格によっております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
インターネット関連事業	4,262,589	86.3
インベストメント&インキュベーション事業	1,111,857	75.8
その他事業	44,138	107.9
合計	5,418,585	84.0

- (注) 1.上記の金額は、セグメント間の内部売上高を除いております。
2.インベストメント&インキュベーション事業売上高には、インベストメント&インキュベーション事業セグメントで運用している投資事業組合の管理報酬、成功報酬が含まれております。
3.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ株式会社	1,099,546	17.1	876,435	16.2

- 4.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 前年同期比については前年同期に(株)フラクタリストの損益を15ヶ月分取りこんでいたため、平成21年1月～平成22年3月の実績との比較となっております。

3 【対処すべき課題】

(1) 財務体質の強化

当社では、今後あらゆる経済環境下で企業活動を行い、成長を継続していく為、中長期的な収益基盤や手元流動性の確保、定常コストの圧縮、保有する有価証券等の厳格・保守的な評価や処分を図っておりますが、引き続き中長期的な成長の基盤を確立するためにも安定したキャッシュフローの確保も含め財務体質をより一層強化することが課題であります。

(2) 新規事業・新規事業領域における取り組み

当社グループでは事業成長を図るためには今後成長する事業・領域において新規事業を行っていく必要があります。

こうした中、当社グループではこれまで蓄積してきた事業立ち上げ・運営等のノウハウを新規事業や新規事業領域において事業計画実現の確度を向上させ、投資回収・収益拡大を実現していくことが課題であります。対象となる新領域においては、パートナー企業の開拓等を通じて必要となるノウハウや技術等を効率的に獲得しながら、当社グループが保有するノウハウと融合させ、この課題の解決に取り組んでおります。

(3) グループ経営における効率的な経営資源の活用

当社は、平成23年3月31日時点において、4社の連結子会社（事業会社3社及びファンド1社）と4社の持分法適用関連会社（事業会社2社及びファンド2社）を有する事業持株会社であり、グループ内での経営資源の効率的な活用とシナジー効果を最大限発揮できるようなグループ全体の事業戦略を立案・推進していくことが課題であります。

当社グループにおける効率的な経営資源配分を図るべくグループ事業の構成の見直し行っていくことは当社としての課題であり、グループ内での新規事業開発やM&A（合併・買収・売却）といった判断を迅速に行ってまいります。

(4) 内部統制システムの整備

金融商品取引法の施行により、当社グループは企業集団で内部統制システムを整備する必要があり、財務報告の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報保護、リスク管理等の体制について整備されておりますが、より実効性の高い体制となるよう適宜見直し・改善を行い、内部統制の強化を図ってまいります。

(5) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

平成22年6月24日開催の取締役会において、当社グループとして株主の皆様共同の利益確保・向上のため、当社に対する濫用的な買収等を未然に把握し、株主の皆様はその買収防衛の可否を判断いただくため、当社の株式の大規模買付行為に関するルールを定めることを決議しましたが、本ルールの有効期間が平成23年6月23日開催の定時株主総会終結の時を以て終了したことを受け、平成23年6月23日開催の取締役会において、本ルールの継続を決議いたしました。その概要は下記のとおりであります。

本ルールの目的

大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべき事項であると考えますが、そのためには買収提案に関する十分な情報やそれを評価するために相応の時間が株主の皆様提供されて然るべきであると考えます。

そのためにも、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価および取得後の経営計画が妥当かどうかを株主の皆様にご判断いただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、当社グループが営む事業の背景を踏まえた上で、今後の経営方針、事業計画などの当社グループの将来の企業価値を形成すべき方針や施策について適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。

また、大規模買付行為によって株主の皆様が不測の不利益を被ることを防止し、場合によっては当社のすべての社外取締役によって構成される企業価値諮問委員会（以下、「諮問委員会」という）が株主の皆様の利益のために買収提案の改善を大規模買付者に要求する、あるいは代替案を提示するためのルールが必要だと考えます。

また、平成23年3月31日現在、当社役職員等により発行済株式総数の15%以上が保有されておりますが、当社は公開会社であり、株主の意思に基づく自由な売買が可能であることから、当社役職員等が各々の事情に基づき株式の譲渡その他の処分をすることによって上記比率が低下する可能性があります。また、当社グループは今後、高い経済成長が見込まれる地域やインターネット以外の成長産業にも投資対象を広げるなど、あらゆるビジネス領域への進出も中期的な経営戦略としており、その過程において新株式の発行等、資本市場から資金調達を行った場合には各株主の持株比率は希釈化される可能性もあり、現在の株主構成が大幅に変動する可能性があります。

これらの事由を考慮すると、当社グループの企業価値または株主共同の利益を侵害するような大規模買付行為が行われる可能性も決して否定できない状況にあります。このため、当社ではこのような基本的な考え方のもとで、以下のとおり大規模買付行為を行うに際してのルールを設定いたします。

本ルールの内容

(イ) 大規模買付者は大規模買付行為を行う前に必ず当社取締役会宛に以下の内容を含んだ意向表明書とともに大規模買付者の商業登記簿謄本及び定款の写し等、大規模買付者の存在を証明する書類等を添付して郵送にて提出するものとします。

(甲) 大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先

(乙) 大規模買付者が既に保有する当社株券等の数

(丙) 大規模買付者が今後取得を予定する当社株券等の数

(丁) 本ルールに従う旨の誓約

(ロ) 当社は大規模買付者からの意向表明書を受領した日の翌日から10営業日以内に、大規模買付行為に対して株主の皆様及び諮問委員会が判断を行うに十分な以下の内容を含んだ情報のリスト（以下「情報リスト」という）を大規模買付者に交付します。

(甲) 大規模買付者の概要（大規模買付者の事業内容、当社グループの事業と同種の事業についての経験を含みます。）

(乙) 大規模買付行為の目的及び内容

(丙) 当社株式の取得対価及びその算定根拠

(丁) 買付資金の存在を根拠づける資料

(戊) 当社の経営に参画後5年間に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等

(己) その他、当該大規模買付行為を判断するのに必要な情報

大規模買付者は当社から情報リストを受領後、速やかに情報リストに従って諮問委員会に対して情報を提供するものとし、当初に大規模買付者から提供された情報では情報リストが求める内容に不十分であると当社諮問委員会が判断した場合には、大規模買付行為に対する判断を行うに十分な情報が揃うまで大規模買付者に対して情報提供を求めることがあります。なお、本ルールに則った大規模買付者が現れた事実及び諮問委員会に提供された大規模買付行為に関する情報は、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合は、諮問委員会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示いたします。

(ハ) 諮問委員会は、情報リストに基づく大規模買付行為に関する情報のすべてを受領したと判

断された時点で、その旨を大規模買付者に通知いたします。当該通知をした日の翌日から60

日（買付の対価を円貨の現金のみとする公開買付による当社株式の買付の場合）又は90日（その他の場合）以内の期間をもって、大規模買付行為を評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のために必要な期間（以下、「諮問委員会検討期間」という）として確保できてしかるべきものと考えます。諮問委員会は諮問委員会検討期間内に独立の外部専門家（弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、大規模買付行為に対する諮問委員会としての意見を慎重に取りまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ開示いたします。なお、当社の本ルールを鑑み、大規模買付者による大規模買付行為は（八）における諮問委員会としての意見を大規模買付者へ通知し、株主の皆様へ開示を行った以降においてのみ開始するものとします。

ルール

（イ）大規模買付者が本ルールを遵守した場合

大規模買付者が当社が設定した本ルールを遵守したうえで大規模買付行為を実施する場合に、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する反対意見を表明したり、代替案を提案して株主の皆様を説得したり、その他の適法且つ相当な対応をとることがありますが、 に定める対抗措置をとりません。

ただし、たとえ当社が設定した本ルールを遵守した大規模買付行為であった場合でも、当該大規模買付行為が以下にあげるような企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則に反する行為であると諮問委員会が判断した場合には、企業価値・株主共同の利益を確保するために に定める対抗措置をとる場合があります。

- （甲）真に当社の会社経営に参画する意思がないにもかかわらず、大規模買付行為を行い、その株式について当社及び当社関係者に対して高値買取りを要求する行為
- （乙）会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲のもとに買収者の利益を実現する経営を行うような行為
- （丙）会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- （丁）会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- （戊）強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいう。）など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある行為

（ロ）大規模買付者が本ルールを遵守しない場合

大規模買付者が当社が設定した本ルールを遵守しない場合には、諮問委員会は企業価値・株主共同の利益の確保を目的として、 に定める対抗措置をとることとします。

対抗措置

本ルールにおける対抗措置としては、法令及び当社定款上許容されるその他の手段を想定しておりますが、その選択につきましては、大規模買付者以外の当社株主の皆様の経済的ご負担や不利益を極力回避することを念頭におき、その緊急対応性、効果及びコスト等を総合的に勘案した上で、諮問委員会の協議によって決定され、その対抗措置が新株式や新株予約権の発行などによる当社の議決権の数に変動を生じさせる可能性のある方法の場合にはそのすべてを株主総会に諮り、株主の皆様のご判断をいただく他、その他の対抗措置をとる場合においても必要に応じて株主の皆様にご判断をいただく場合があります。

株主の皆様および投資家の皆様に与える影響

(イ) 本ルールが株主の皆様および投資家の皆様に与える影響等

本ルールは、当社株主の皆様に対して、大規模買付行為に応じるか否かをご判断いただくために必要かつ十分な情報や諮問委員会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が諮問委員会からの代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。

また、本ルールに従って大規模買付行為が行われるにもかかわらず、当社が対抗措置を発動するのは、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく損なわれると合理的に判断される場合に限られます。従いまして、本方針の導入は当社株主の皆様および投資家の皆様の共同の利益の確保に資するものであると考えております。

なお、において述べたとおり、大規模買付者が本ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応が異なり得ますので、当社株主の皆様および投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意くださいますようお願いいたします。

(ロ) 対抗措置発動時に株主の皆様および投資家の皆様に与える影響等

当社の社外取締役の協議の結果、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保を目的として、法令および当社定款上許容される対抗措置を発動する場合については、当社の株主総会において株主の皆様にご判断いただく場合か否かにかかわらず当社株主の皆様（本ルールに違反した大規模買付者および（イ）において当社の企業価値・株主共同の利益の確保に反する大規模買付行為であると当社の社外取締役および社外監査役が判断した大規模買付者を除きます）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。諮問委員会が具体的な対抗措置を発動することを決定した場合には、法令および証券取引所規則に従って適時かつ適切な開示を行います。

本ルールの見直しおよび有効期間

本ルールは関係法令の整備等を踏まえ、当社取締役会において随時見直しを行い、また、当社取締役会または株主総会の決議により、何時でも廃止することができるものとします。

また、本ルールの有効期間は平成24年6月下旬開催予定の当社定時株主総会終結の時までとし、当該定時株主総会において選任される取締役によって構成される取締役会において再度設定の検討がなされることとします。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針です。

また、以下の記載が当社グループ株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

インターネット市場及びインターネット広告市場の成長性について

当社グループが行うインターネット関連事業においては、個人及び法人によるインターネット利用の更なる促進が市場拡大には必要となります。しかしながらインターネットの普及に伴う弊害の発生や利用に関する新たな法的規制や業界団体による規制の導入、その他予期せぬ要因により、今後インターネット利用の促進がみられない場合や減少する場合には、想定している事業計画が遂行できない可能性があります。また、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが行うインターネット関連事業の中には、インターネットやモバイルにおける広告市場の成長を前提としているものがあります。インターネットやモバイル広告市場は堅調に拡大しておりますが、今後の成長については保証されておりません。また、インターネットやモバイル広告市場は、他の広告と同様に景気動向の影響を大きく受ける可能性があるほか広告主の広告戦略の変化などによる影響を受けやすい状況にあるため、景気低迷の継続や広告主の状況や戦略変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新及び競合に関するリスクについて

当社グループが行う事業を取り巻く環境であるインターネット関連技術や携帯電話をはじめとする情報家電技術は急速に進歩しており、多くの参入企業によって新技術・新サービスが常に生みだされております。

当社グループは競争力のある製品・サービス等を提供し続けるために、それらの新技術・新サービスに対応したソフトウェア等の開発や、それらを利用したサービスを展開していく必要があります。

当社グループと致しましては、常にこれらの変化に対応すべく努力をしておりますが、万が一新技術への対応に遅れが生じ、当社が提供しているソフトウェアやサービス等が陳腐化する場合や、当社が採用した新技術が浸透しなかった場合には、競合他社に対する当社の競争力が低下することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

通信ネットワーク及びシステム障害について

当社グループが行う事業には、PCや携帯電話、サーバー機器を結ぶ通信ネットワークやコンピューターシステムに依存しているものが多くありますが、自然災害・事故（社内外の人的要因によるものを含む）・故障などによる通信ネットワークやコンピューターシステムが使用不能になった場合等、サービスの提供が不可能となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

納品および検収の遅延等による影響について

当社グループの中には、顧客企業からソフトウェアやコンテンツ、システム開発等を受託する事業が含まれており、それらの企業に対しては、顧客企業から合意した納期どおりにシステム等を納入することが求められます。

しかしながら、何らかの事情によって、当初予定よりも受託したソフトウェアやシステムの開発が遅れ、

納品の遅延が起こる場合や納品後に瑕疵が発生し検収が遅延する場合には、当初見込んでいた業績が達成できない可能性や、当社グループに対する信用の低下や経費の増大、違約金が発生するなどの可能性があります。

当社グループにおいては、このようなリスクを回避するために、開発案件別の工程管理を徹底し納品遅延発生回避や納品物に瑕疵が生じないように努めておりますが、納品や納品後の検収に遅延が生じた場合、また納品物に瑕疵が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業の立ち上げに伴うリスクについて

当社グループでは、事業成長のためには新たなイノベーションを取り入れた新規事業への取り組みが必要であるとの判断のもとに、その市場性や採算性、計画の妥当性などを検証した上で新規事業開始や子会社設立の意思決定を行い、事業運営を行っておりますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた事業計画を実現できない可能性があります。

また、新規事業の立ち上げには先行投資として人材採用や研究開発または設備投資等が発生する可能性があります。さらに、新規事業の拡大・成長を図るためにはマネジメント人材の拡充は不可欠であり、このような人材の確保が適切に行えない場合には、新規事業の拡大・成長がなされない可能性があります。

これらのことなどから新規事業への取り組みは当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

創業初期の未公開企業へのベンチャーキャピタル投資、支援を行うことについて

当社グループにおけるベンチャーキャピタル投資は、将来成長が見込まれると判断した創業後間もない時期のベンチャー企業を中心として、おもに当社グループが運営するベンチャー投資ファンドを通じて投資を行っております。

ベンチャー企業の中でも創業後間もない企業は、業歴の短さから経営基盤が安定していないことが多く、その結果、当該企業の製品、商品、サービスの事業化が初期段階にあるため収益基盤が確立していない、急速な技術進歩に対応できる保証がない、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い等、多種多様のリスク要因を包含する場合があります。

当社グループでは、投資対象企業に応じて必要な審査手続きを経た上で投資判断を行っておりますが、投資後の投資先企業の経営上の問題や欠陥等が存在した場合には、投資先企業の企業価値低下や倒産等の可能性もあり、そのような場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは投資先企業の事業拡大を目的として経営・財務・人事・営業・開発等の支援を行っております。しかしながら、こうした支援が必ずしも投資の成果を高めることを保証するものではありません。

このほか、創業初期の企業に対する投資については投資から売却による投資回収までの期間が長期にわたる傾向にあり、株式公開や他の事業会社等への譲渡等の実現時期を正確に予測することは困難であり、またこの実現を保証するものではありません。

何らかの理由により株式市場の機能が停止した場合やあるいは法令または取引所の上場制度・規則等の変更があった場合などによって、投資先企業の株式公開による投資回収に至るまでにさらに長期間を要する事態となった場合、投資資金の回収期間が長期化する可能性があります。

市場環境によっては株式譲渡に際して株式等の取得原価を上回る価格で当該株式等を売却できる保証はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性、投資資金を回収できない可能性及びキャピタルロスもしくは評価損が発生する可能性があります。当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

株式市況等の影響による保有株式の価格変動等について

当社グループでは投資先企業の株式公開などによって株式市況等の影響を受ける有価証券を保有しております。

ベンチャーキャピタル投資においては株式公開後に株式等の売却によって投資回収を図ることがあり、株式公開後の株価水準や株式市場動向等を勘案しつつ、株式等を段階的に売却いたします。そのため、投資先企業が株式公開した場合であっても、株式等を保有している間に、株式市場の低迷や投資先企業の株式の出来高減少、投資先企業の業績低迷等によって、保有する株式等の価格下落や流動性が低下し保有株式等の売却による損失発生や評価損の発生、もしくは長期間売却ができない状況に陥る可能性があり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

このほか、投資先企業の株式公開前の一定期間に当該株式等を取得した場合、各証券取引所にて定めた継続保有期間中の継続保有が義務付けられており、継続保有期間中の株価下落等により収益の最大化を図れない可能性があります。

また、当社グループにおいてグループ企業として保有する有価証券や戦略的な関係性構築のための投資として保有する有価証券の中に株式市況等の影響を受ける有価証券を保有しており、これらの有価証券について取得価額から株価が著しく下落した場合には、評価損の計上等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが行うベンチャーキャピタル投資は、その活動にあたり種々の法的規制（会社法、租税法、金融商品取引法、投資事業有限責任組合契約に関する法律等）に対して適切な対応を行ってまいりましたが、これらの法的規制の変更があった場合には事業活動が制限される可能性や法的規制への対応コストが増大する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが行うインターネット関連事業ではPC及び携帯電話のコンテンツ・メディアサービスへの広告掲載の取り扱い等やEC事業、メールマーケティングなどを行っております。

当社グループの事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制は現在のところありませんが、インターネット関連分野においては「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（平成14年5月施行）や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成12年2月施行）、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（平成20年6月成立）などの法的規制が存在しているほか、個人情報の取扱などについては、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月成立）などが存在しており、インターネット利用の普及に伴って法的規制の在り方等については検討が引き続き行われている状況にあります。

このため今後、インターネット関連分野において新たな法整備・既存の規制の強化等が行われることにより、当社グループの事業への制約または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

会計基準の変更について

近年、会計基準に関する国際的なルールの整備の流れがある中で、当社グループは金融商品会計基準や投資事業組合に関する会計基準等の各種会計基準の変更に対して適切な対応を行ってまいりました。

しかしながら、今後会計基準の更なる大きな変更があった場合には、当社グループの連結範囲の変更などが行われる等の可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

海外企業に対する投資について

当社グループが行うベンチャーキャピタル投資において一部海外企業に対する投資を実施しておりますが、投資先企業の属する、または投資先企業が事業活動を行う国における経済情勢の変化、政治的要因の変化、法制度の変更、為替変動リスク、テロや伝染病の発生・クーデターなどの社会的混乱等により、投資先企業の事業活動に重大な影響を与え、その結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

委員会設置会社であることについて

当社はグループ企業価値の向上を図るため、迅速かつ柔軟な事業執行体制への変更、経営と執行の分離、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的として、平成19年6月より委員会設置会社へ移行してお

ります。

しかし、委員会設置会社の運営を行っていくことにより上記の目的が達成される保証はなく、また適切な人員配置や経営戦略の策定・実行などが行われない場合にはグループ全体での組織的効率が低下する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

子会社および関連会社について

当社グループは、平成23年3月31日現在、当社・連結子会社4社・持分法適用関連会社4社により構成されておりますが、今後、当社グループの事業再編やグループ各社の意向等によっては、連結範囲が変更される可能性があります。また、これらの企業の経営状況や不測の事態等によって業績が著しく変動する場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社では当社グループの企業に対しての投融資を実施しており、投融資を受けている企業の経営状態が悪化した場合には、当社が実施している投融資に対しての減損や貸倒引当等の適用が必要となる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスク、取引上のトラブルについて

当社グループでは細心の注意を払ってリスク管理体制の整備・改善を継続的に図っていく所存であります。今後のグループ各社の事業展開においては訴訟を受ける可能性を完全には否定することはできず、訴訟の内容および金額、訴訟が提起されることによる当社グループの社会的な評価の低下、事業の全部または一部の継続が困難となるなどの可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、下記はその一例であります。

- ・ベンチャー投資ファンドを通じた投資活動を展開する中で、ベンチャー投資ファンドの業務執行組合員等としての善管注意義務違反を理由とする訴訟、ファンド間、当社グループとベンチャー投資ファンド又はベンチャー投資ファンドへの出資者、出資者間の利益相反等を理由とする訴訟等
- ・当社グループでの自己資金投資における投資先企業等との訴訟等
- ・個人情報管理における当社グループの過失により、所有する顧客情報や顧客企業から受託されている個人情報流出、喪失した場合において、流出した個人情報等が悪用された場合に対する損害賠償請求等
- ・当社グループの事業の中で利用している技術等と抵触関係をなす特許権等の知的財産権をすでに第三者が取得していた場合の第三者からの損害賠償請求等

このほか、当社グループでは投資先企業の企業価値を高めることなどを目的として当社グループの役職員が一部の投資先企業の社外取締役等に就任していることがあり、これらの企業に対する株主代表訴訟によって損害賠償の支払いを担保する保険への加入や、社外取締役の責任軽減に関する契約を行う等の適切な対策を講じるように努めておりますが、上記のような訴訟が提起された場合、当該役職員が訴訟の対応等のために、業務遂行に支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティおよび個人情報の管理について

当社グループ企業の中には顧客の機密情報を保有しており秘密保持契約によって守秘義務を負っている会社があります。また、当社グループの事業の中には、個人情報保護法によって保護が必要となる個人情報を扱う事業があります。

当社グループでは情報セキュリティの強化や情報管理体制の整備に努めておりますが、今後、なんらかの事情によって外部からの不正手段によるサーバ等のネットワーク内への侵入や役職員の不適切な作業により、システム障害、機密情報や個人情報の流出が生じた場合には、当社グループの社会的な信用低下

や顧客や被害を被った第三者からの損害賠償等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式価値の希薄化に係るリスク

当社ではこれまでに当社グループ会社役員等に対するインセンティブとして新株予約権を発行しており、今後も状況に応じて発行する可能性があります。当社では新株予約権による株価に対する影響度を低くするために段階的行使可能期間を設定するなど様々な行使条件を付しておりますが、新株予約権の行使により一株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、新株予約権の行使による需給関係の変化が当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

個人的活動について

当社グループの役員は、業務に支障がない範囲で執筆活動あるいは講演活動等の個人的な活動を行う場合があります。これらの個人的な活動によって評判やイメージが悪化した場合には、当社グループの企業イメージの低下などによって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが行うM&A（合併・買収）戦略について

当社グループにおいてはグループ全体の事業拡大やグループ事業構成の最適化を図ることを目的として、他社の買収や合併、グループ会社の売却や合併等（M&A）を行う場合があります。M&Aの実施に際しては十分な調査等を行います。その後の市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの業績予想の開示について

当社グループでは連結業績予想を開示しておりますが、当社グループの業績はインベストメント&インキュベーション事業による業績に大きな影響を受けております。インベストメント事業はその性質上、株式市場の動向等の様々な要因を受けやすく経営成績が大幅に変動する可能性があります。当初開示した業績予想が実際の業績と異なると見込まれる場合は、適時、業績予想の修正の開示を行います。

5 【経営上の重要な契約等】

（当社と当社の連結子会社である（株）フラクタリストとの合併）

当社はインターネットビジネスのインキュベーターとして、日本のインターネット市場の発展に寄与すべく様々な事業・人材を育成してまいりました。一方（株）フラクタリストは、モバイル専門のマーケティングソリューションカンパニーとして日本のモバイルインターネット市場の発展と共に成長してまいりました。

現在、スマートフォンなどの新しい携帯端末の出現によるモバイルインターネットの技術・サービスなどの急激な変化や、ソーシャルネットワークを軸としたインターネットのプラットフォームの変化・競争が激しくなっており、より成長する市場に対して事業展開を加速するためには、両社の持つ強みを活かし、競争力を高めることが最善との結論に至りました。よって平成22年10月18日開催の取締役会における決議を経て、当社と（株）フラクタリストとの合併に関する合併契約書を締結致しました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

（1）合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併。

（2）合併に際して発行する株式及び割当

合併効力発生日前日の最終の（株）フラクタリストの株主名簿に記録された株主に対して、（株）フラクタリストの普通株式1株につき、当社の普通株式0.96株をもって割当交付いたしました。

なお、当社は合併により普通株式7,777株（小数点以下切捨）を交付いたしました。交付した株式には当社が保有する自己株式3,771株を充当したため、新株式の発行は4,006株となりました。

（3）合併比率の算定根拠

当社は（株）ブルーナス・コンサルティング（以下「ブルーナス」）を、（株）フラクタリストはグローウィン・パートナーズ（株）（以下「グローウィン」）を、それぞれ第三者機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、両社において協議の上、合併比率を決定いたしました。

なお、ブルーナスとグローウィンは市場株価法、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定いたしました。

（4）合併の期日

合併効力発生日：平成22年12月29日

（5）引継資産・負債の状況

当社は平成22年12月28日現在の（株）フラクタリストの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継いでおります。

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	983	流動負債	424
固定資産	161	固定負債	84
資産合計	1,145	負債合計	509

（6）吸収合併存続会社となる会社の概要

名称	ngi group株式会社
所在地（本店）	東京都港区南青山一丁目26番1号
所在地（主な事業所）	東京都港区南青山一丁目26番1号
代表者の役職・氏名	代表執行役社長 金子 陽三
事業の内容	インターネット関連事業
資本金	1,839百万円
決算期	3月
純資産	5,023百万円
総資産	6,185百万円

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は48百万円であります。なお、セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

インターネット関連事業

Fringe81(株)は、自動広告生成・配信プラットフォーム「iogous(イオゴス)」の最適化アルゴリズムに関して大学と共同研究開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の総額は0百万円であります。

インベストメント&インキュベーション事業

未来予想(株)は、グループウェアのスマートフォン対応についての調査・研究開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の総額は1百万円であります。

その他事業

3Di(株)は、3D空間構築向けのサーバーソフトウェアの開発及び、クラウドコンピューティングを利用したプラットフォームサービス(PaaS)や3D会議システムなどのアプリケーションサービス(SaaS)の開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の総額は46百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は前連結会計年度末に比べて26.8%減少し、5,856百万円となりました。これは主としてngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合が連結除外になったことによります。固定資産は前連結会計年度末に比べて10.4%減少し、663百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて25.4%減少し、6,519百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は前連結会計年度末に比べて40.8%減少し、1,081百万円となりました。これは主として繰延税金負債が420百万円減少したことによります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて62.3%減少し、100百万円となりました。これは主として長期借入金が165百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて43.5%減少し、1,182百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産は前連結会計年度末に比べて19.8%減少し、5,336百万円となりました。これは主としてngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合の連結除外等により、少数株主持分が減少したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、2,581百万円となりました。なお、キャッシュ・フローの分析に関しては前述の「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、5,418百万円（前連結会計年度比16.0%減）となり、前連結会計年度に比べ1,028百万円減少しました。セグメント別の売上高については、「1 業績等の概要（1）業績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、1,849百万円（前連結会計年度比12.7%減）となり、前連結会計年度に比べ268百万円減少しました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,538百万円（前連結会計年度比19.3%減）となり、前連結会計年度に比べ368百万円減少しました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、311百万円（前連結会計年度比47.3%増）となり、前連結会計年度に比べ99百万円増加しました。セグメント別の営業利益については、「1 業績等の概要（1）業績の状況」に記載しております。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、270百万円（前連結会計年度比33.3%増）となり、前連結会計年度に比べ67百万円増加しました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益として、198百万円を計上しております。これは主に関係会社株式売却益95百万円、負ののれん発生益58百万円を計上したことによります。また、当連結会計年度における特別損失として、263百万円を計上しております。これは主にのれん評価損115百万円、減損損失116百万円を計上したことによります。

(当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は、181百万円（前連結会計年度比65.1%減）となりました。これは主に少数株主損失55百万円を計上したことによります。

(3) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境はインターネットサービスのグローバルな競争の激化、技術開発サイクルの短縮化などをはじめとして引き続き競争の激しい市場環境が継続するものと推測します。

そのような環境下において当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、スピードと生産性の向上を念頭においた機動的な運営体制のもと、安定した収益基盤の確保とグループ各社の事業の更なる成長の実現が急務であると考えます。

上述の体制構築のため、平成22年12月29日に連結子会社である（株）フラクタリストとの合併を行い、当社が提供するさまざまなウェブサイトやスマートフォンアプリに対するソーシャル化支援と（株）フラクタリストがこれまで提供してきた広告商材との統合サービスの開発・提供を積極的に進め、以下のように今後の事業展開を図っていく方針であります。

1. ソーシャルインターネット及びスマートフォンへの対応

大きな市場変化を商機ととらえ、既存広告商材（モバイルアドネットワーク、SEO等）のスマートフォン及びFacebookへの対応と、「11page」や「ngiソーシャルプロモーション」のような新規商材の開発・市場投入を継続的に行ってまいります。

2. 自社の事業資産を活かした収益力の向上

クライアント企業のソーシャルメディアやスマートフォンへの移行ニーズを商機として、自社商材の比率を高め、利益率向上を目指してまいります。

3. 将来の事業規模拡大に向けた取り組み

以下の施策に取り組んでまいります。

- ・事業の成長スピードを高めるため、関連事業のM&Aや事業提携の積極的展開
- ・これまで培ったソーシャルグラフィックマーケティングやソーシャルアプリケーションの運営のノウハウを活かした、将来の事業成長を支える新規自社サービスの立ち上げ
- ・随時投入する自社商材の多言語展開（海外法人が保有するエンジニアリングリソースを活用したグローバルな事業展開）

当社がこれらの領域に向けて新たな事業展開を行うとともに、Fringe81（株）が展開するRSS広告事業、（株）アルトビジョンによるメールマーケティング事業、未来予想（株）によるインキュベーションサービス事業などグループ各社の事業展開との連携を深め、注力することによって、収益基盤の確立とグループ各社の更なる成長を図ってまいります。

インターネットの未来を創る企業集団として、成長するグループ企業と一丸となり、また、創業以来インキュベーターとして培った事業育成ノウハウと人脈社脈を最大限に生かし、グループ企業価値の最大化に邁進し、株主の皆様のご信頼に応えられるよう、鋭意努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	インター ネット 関連事業	総合業務 施設		342		30,687	31,030	48(2)
本社 (東京都港区)	インベスト メント&イン キュベー ション事業	総合業務 施設						3(5)
本社 (東京都港区)	全社	総合業務 施設	5,063	3,425	2,592	588	11,669	8(1)

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
(株)アル トビジ ョン	東京都 中央区	インター ネット 関連事業	総合業務 施設	1,658	5,361		4,603	11,623	45(3)
Fringe81 (株)	東京都 渋谷区	インター ネット 関連事業	総合業務 施設		10,367		116,705	127,072	25(6)
未来予想 (株)	東京都 新宿区	インベスト メント&イン キュベー ション事 業	総合業務 施設	19,092	14,972		74,918	108,983	22(12)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、臨時従業員数(アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

4. ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	443,544
計	443,544

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,610	132,610	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用しておりません
計	132,610	132,610		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

・旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成14年11月27日の定時株主総会決議及び平成15年1月16日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年1月16日 至平成25年1月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。 (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、(注)3に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

第2回新株予約権（平成15年11月25日の定時株主総会決議及び平成16年6月17日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年6月17日 至平成26年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。 (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、(注)3に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

第3回新株予約権（平成16年6月23日の定時株主総会決議及び平成17年4月28日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	31	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年4月28日 至平成27年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。 (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、(注)3に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、(注)3に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権について1株当たりの払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとします。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

・会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

第5回新株予約権（平成18年6月21日の定時株主総会決議及び平成18年6月21日並びに平成18年6月22日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	33	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的である株式の数(株)	99	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月23日 至平成28年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。 (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的である株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」が調整されております。

2. 1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとし、なお、下記算式における「調整前払込金額」とは、(注)3に定める調整が行われる前の1株当たりの払込金額を、「調整後払込金額」とは、かかる調整が行われた後の1株当たりの払込金額を、それぞれ意味するものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとし、調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

第7回新株予約権（平成20年9月29日の取締役会決議及び平成20年9月29日の報酬委員会決議）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	60	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的である株式の数(株)	60	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	108,812	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年10月15日 至平成25年10月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 108,812 資本組入額 54,406	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

2. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(行使価額の調整)

新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整します。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による新株式の発行又は自己株式の移転の場合を除く。)はその新株発行の時又は自己株式処分の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整します。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株式発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

新株予約権発行の日以降に当社が合併又は会社分割を行う場合等、1株当たりの払込金額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする(調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。)

3. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の交付の定め及びその条件

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定められた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(ロ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(ハ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて目的である株式の数につき合理的な調整がなされた数とします。

(ニ) 募集新株予約権の行使時の払込金額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて1株当たりの払込金額につき合理的な調整がなされた額に、(ハ)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(ホ) 新株予約権の行使期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(ヘ) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(ト) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

下記に準じて決定します。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (2) 本新株予約権を複数表章する新株予約権証券が発行された場合において、そのうちの一部のみが行使された場合においては、権利者はその残余につき本新株予約権を行使できないものとし、会社はかかる未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (4) 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ）会社の取締役又は執行役
 - ）会社の使用人
 - ）関係会社の取締役、執行役、監査役、使用人、又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は関係会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
 - ）当社との業務上の関係が消滅したと会社が判断した者
- (5) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は、当該事由の発生日において、当該事由が生じた者の未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ）権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ）権利者が会社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合、但し、会社の書面による事前の承認を得た場合を除きます。
 - ）権利者が法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合
 - ）権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - ）権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - ）権利者につき破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - ）権利者につき解散の決議が行われた場合
 - ）権利者が本要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- (6) 権利者が会社の取締役、執行役、使用人、又は関係会社の取締役、執行役、監査役、使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は、当該事由の発生日において、当該事由が生じた者の未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ）権利者が会社又は関係会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - ）権利者が取締役としての忠実義務等会社又は関係会社に対する義務に違反した場合
- (チ) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の承認を要するものとします。
- (リ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に関する事項」に準じて決定します。
- (ヌ) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。

第8回新株予約権（平成21年7月23日の取締役会決議及び平成21年7月23日の報酬委員会決議）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,714	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的である株式の数(株)	4,714	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,452	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月8日 至平成26年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,452 資本組入額 17,726	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

2. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(行使価額の調整)

新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整します。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による新株式の発行又は自己株式の移転の場合を除く。)はその新株発行の時又は自己株式処分の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整します。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株式発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

新株予約権発行の日以降に当社が合併又は会社分割を行う場合等、1株当たりの払込金額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする(調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。)

3. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の交付の定め及びその条件

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定められた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(ロ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(ハ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて目的である株式の数につき合理的な調整がなされた数とします。

(ニ) 募集新株予約権の行使時の払込金額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて1株当たりの払込金額につき合理的な調整がなされた額に、(ハ)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(ホ) 新株予約権の行使期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(ヘ) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(ト) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

下記に準じて決定します。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (2) 本新株予約権を複数表章する新株予約権証券が発行された場合において、そのうちの一部のみが行使された場合においては、権利者はその残余につき本新株予約権を行使できないものとし、当社はかかる未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (4) 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ）会社の取締役又は執行役
 - ）会社の使用人
 - ）関係会社の取締役、執行役、監査役、使用人、又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は関係会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
 - ）当社との業務上の関係が消滅したと会社が判断した者
- (5) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は、当該事由の発生日において、当該事由が生じた者の未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ）権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ）権利者が会社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合、但し、会社の書面による事前の承認を得た場合を除きます。
 - ）権利者が法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合
 - ）権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - ）権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - ）権利者につき破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - ）権利者につき解散の決議が行われた場合
 - ）権利者が本要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- (6) 権利者が会社の取締役、執行役、使用人、又は関係会社の取締役、執行役、監査役、使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は、当該事由の発生日において、当該事由が生じた者の未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ）権利者が会社又は関係会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - ）権利者が取締役としての忠実義務等会社又は関係会社に対する義務に違反した場合
- (チ) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の承認を要するものとします。
- (リ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に関する事項」に準じて決定します。
- (ヌ) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨での定め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。

第9回新株予約権（平成22年10月21日の取締役会決議及び平成22年10月21日の報酬委員会決議）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,570	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的である株式の数(株)	1,570	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21,989	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年11月6日 至平成27年11月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,989 資本組入額 10,995	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役又は監査役、使用人又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要するものとします。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

2. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(行使価額の調整)

新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整します。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による新株式の発行又は自己株式の移転の場合を除く。)はその新株発行の時又は自己株式処分の時をもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整します。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

新株予約権発行の日以降に当社が合併又は会社分割を行う場合等、1株当たりの払込金額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする(調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。)

3. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の交付の定め及びその条件

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定められた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(ロ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(ハ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて目的である株式の数につき合理的な調整がなされた数とします。

(ニ) 募集新株予約権の行使時の払込金額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて1株当たりの払込金額につき合理的な調整がなされた額に、(ハ)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(ホ) 新株予約権の行使期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(ヘ) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(ト) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

下記に準じて決定します。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (2) 本新株予約権を複数表章する新株予約権証券が発行された場合において、そのうちの一部のみが行使された場合においては、権利者はその残余につき本新株予約権を行使できないものとし、会社はかかる未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (4) 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ）会社の取締役又は執行役
 - ）会社の使用人
 - ）関係会社の取締役、執行役、監査役、使用人、又は、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は関係会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
 - ）当社との業務上の関係が消滅したと会社が判断した者
- (5) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は、当該事由の発生日において、当該事由が生じた者の未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ）権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ）権利者が会社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社と競業した場合、但し、会社の書面による事前の承認を得た場合を除きます。
 - ）権利者が法令違反その他不正行為により会社の信用を損ねた場合
 - ）権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - ）権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - ）権利者につき破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - ）権利者につき解散の決議が行われた場合
 - ）権利者が本要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反した場合
- (6) 権利者が会社の取締役、執行役、使用人、又は関係会社の取締役、執行役、監査役、使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は、当該事由の発生日において、当該事由が生じた者の未行使の本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ）権利者が会社又は関係会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - ）権利者が取締役としての忠実義務等会社又は関係会社に対する義務に違反した場合
- (チ) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の承認を要するものとします。
- (リ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に関する事項」に準じて決定します。
- (ヌ) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年8月30日 (注) 1	3,500	40,462	971,250	1,750,294	971,250	1,392,627
平成18年8月30日～ 平成19年3月31日 (注) 2	770	41,232	28,875	1,779,169	28,875	1,421,502
平成19年4月1日 (注) 3	82,464	123,696	-	1,779,169	-	1,421,502
平成19年4月1日～ 平成19年9月20日 (注) 4	846	124,542	10,575	1,789,744	10,575	1,432,077
平成19年9月27日 (注) 5	-	124,542	-	1,789,744	1,421,502	10,575
平成19年10月1日～ 平成20年3月31日 (注) 4	2,322	126,864	29,025	1,818,769	29,025	39,600
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 6	738	127,602	9,225	1,827,994	9,225	48,825
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 7	147	127,749	1,837	1,829,831	1,837	50,662
平成22年4月1日～ 平成23年12月28日 (注) 8	750	128,499	9,375	1,839,206	9,375	60,037
平成22年12月29日 (注) 9	4,006	132,505		1,839,206		60,037
平成22年12月30日～ 平成23年3月31日 (注) 8	105	132,610	1,312	1,840,519	1,312	61,350

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 555,000円

資本組入額 277,500円

払込金総額 1,942,500千円

2. 第10期における新株予約権の行使によるものであります。
3. 平成19年4月1日付の株式分割（1：3）による増加であります。
4. 第11期における新株予約権の行使によるものであります。
5. 資本準備金の減少は、平成19年6月22日開催の定時株主総会決議による「資本準備金減少差益としてその他資本剰余金」への振替であります。
6. 第12期における新株予約権の行使によるものであります。
7. 第13期における新株予約権の行使によるものであります。
8. 第14期における新株予約権の行使によるものであります。
9. (株)フラクタリストとの合併（合併比率1：0.96）に伴う新株発行によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	自己名義 株式		計
					個人以外	個人				
株主数 (人)		5	21	48	25	4	6,377		6,480	
所有株式数 (株)		12,239	6,109	13,297	8,411	23	92,531		132,610	
所有株式数 の割合(%)		9.23	4.61	10.03	6.34	0.02	69.77		100.00	

(注) 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の株式2株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西川 潔	東京都目黒区	16,799	12.67
NTTインベストメント・パート ナースファンド投資事業組合	東京都千代田区大手町二丁目3-1	11,000	8.30
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	6,059	4.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,200	3.92
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCJ JAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	RUE MONTROYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	3,665	2.76
三木谷 浩史	東京都港区	2,048	1.54
田中 龍平	福岡県北九州市	1,980	1.49
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	1,665	1.26
香川 立男	大阪府東大阪市	1,638	1.24
西川 こずえ	東京都目黒区	1,550	1.17
計		51,604	38.91

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,610	132,610	
単元未満株式			
発行済株式総数	132,610		
総株主の議決権		132,610	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。なお、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成14年11月27日の定時株主総会決議及び平成15年1月16日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社使用人 2名 当社子会社使用人 13名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が平成16年3月9日に会社分割を行った際に子会社に転籍した使用人であります。

平成15年11月25日の定時株主総会決議及び平成16年6月17日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年11月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社使用人 1名 業務委託者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年6月23日の定時株主総会決議及び平成17年4月28日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 1名 当社子会社使用人 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年6月29日の定時株主総会決議及び平成17年8月25日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社使用人 4名 当社子会社使用人 27名 当社関連会社取締役 8名 当社関連会社使用人 17名 外部アドバイザー 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成18年6月21日の定時株主総会決議及び平成18年6月21日並びに平成18年6月22日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月21日及び 平成18年6月22日(注)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 2名 当社子会社使用人 23名 当社関連会社取締役 6名 当社関連会社使用人 33名
新株予約権の目的である株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権であります。

平成20年9月29日の取締役会決議及び平成20年9月29日の報酬委員会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成20年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(執行役兼務2名を含む) 9名 当社執行役 2名 関係会社取締役 2名 当社従業員 13名
新株予約権の目的である株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年7月23日の取締役会決議及び平成21年7月23日の報酬委員会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成21年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（執行役兼務1名を含む） 6名 当社執行役 1名 関係会社取締役 7名 当社従業員 8名
新株予約権の目的である株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年10月21日の取締役会決議及び平成22年10月21日の報酬委員会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成22年10月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（執行役兼務1名を含む） 7名 当社執行役 2名 当社従業員 3名 当社子会社使用人 4名
新株予約権の目的である株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	3,771	462,029		
その他				
保有自己株式数				

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主への利益還元について重要な経営課題と認識し、各期の経営成績及び財政状態、将来の事業計画等を総合的に勘案したうえで、連結業績における当期純利益の10%を目安として株主に還元を行う方針であります。なお、当社は引き続き事業の成長に努め、配当性向を引き上げる等、株主還元の充実を目指してまいります。

当連結会計年度におきましては1株あたり220円（総額28,307千円）の配当を実施いたしました。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めており、かつ会社法第454第5項の規定に基づき、「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成22年9月24日取締役会決議	13,720	110
平成23年5月12日取締役会決議	14,587	110

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	1,530,000 280,000	292,000	167,000	62,000	61,500
最低（円）	436,000 236,000	73,900	15,410	20,450	18,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割（平成19年4月1日、1株 3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	23,550	28,290	30,800	41,400	38,400	33,000
最低（円）	18,020	18,360	26,020	27,000	29,130	18,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	ファウン ダー	西川 潔	昭和31年10月24日生	昭和55年4月 昭和61年3月 平成5年7月 平成8年9月 平成10年2月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年2月	国際電信電話株式会社(現KDDI株 式会社)入社 米国アーサー・D・リトル入社 バドワイザー・ジャパン入社 株式会社AOLジャパン入社 当社創業代表取締役社長CEO 当社取締役会長 当社取締役ファウンダー(現任) 株式会社ネットエイジ 代表取締 役社長(現任)	(注)2	16,799
取締役 代表執行役	社長	金子 陽三	昭和51年7月31日生	平成11年4月 平成14年2月 平成16年12月 平成18年2月 平成18年12月 平成19年6月 平成19年9月 平成21年2月 平成21年3月	リーマンブラザーズ証券会社 東京支店入社 株式会社アップステアーズ設立 同社代表取締役社長 ネットエイジキャピタルパート ナーズ株式会社(現当社)入社 同社取締役 当社取締役(現任) 当社取締役執行役COO ngi capital株式会社(現当社) 代表取締役社長就任 当社代表執行役社長就任(現任) 株式会社フラクタリスト(現当 社)取締役就任	(注)2	208
取締役		前刀 禎明	昭和33年8月5日生	昭和58年4月 平成元年1月 平成3年5月 平成9年1月 平成11年9月 平成16年4月 平成16年10月 平成18年12月 平成19年8月	ソニー株式会社入社 ベイン・アンド・カンパニ-入社 ウォルト・ディズニー・ジャパン 入社 AOLジャパン入社 株式会社ライブドア代表取締役社 長兼CEO 米国Apple Computer, Inc.入社 アップルコンピュータ株式会社代 表取締役 当社取締役(現任) 株式会社リアルディア代表取締役 (現任)	(注)2	
取締役		北城 恪太郎	昭和19年4月21日生	昭和42年4月 昭和61年3月 平成5年1月 平成11年12月 平成15年4月 平成19年5月 平成19年6月	日本アイ・ピー・エム株式会社入 社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼IBMアジア ・パシフィックプレジデント 社団法人経済同友会代表幹事 日本アイ・ピー・エム株式会社最 高顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	216

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		谷家 衛	昭和37年12月30日生	昭和62年4月 平成14年7月 平成19年12月 平成20年6月 平成21年2月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現シティグループ証券株式会社)入社 あすかアセットマネジメントリミテッド チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(現任) あすかアセットマネジメントリミテッド(現:あすかアセットマネジメント株式会社)を設立代表取締役(現任) 当社非常勤取締役(現任) 北京国華置業有限公司 董事(取締役)(現任)	(注)2	
取締役		椿 進	昭和41年11月16日生	平成3年4月 平成18年11月 平成20年6月 平成22年6月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 株式会社インデックスホールディングス代表取締役 株式会社パンアジア・パートナーズ 代表取締役(現任) 当社非常勤取締役(現任)	(注)2	1
計							17,224

- (注) 1. 取締役前刀禎明、北城恪太郎、谷家衛及び椿進は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 第15期事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
3. 当社は委員会設置会社であり、「指名委員会」、「監査委員会」、「報酬委員会」の3つの委員会を設置しており、その体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長:前刀 禎明 委員:北城 恪太郎、谷家 衛、西川 潔
報酬委員会 委員長:北城 恪太郎 委員:前刀 禎明、谷家 衛
監査委員会 委員長:谷家 衛 委員:前刀 禎明、椿 進

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表執行役	社長	金子 陽三	(1) 取締役の 状況参照	同左		(注)	208
執行役 副社長		小川 淳	昭和51年3月1日	平成12年10月 平成17年9月 平成19年6月 平成19年7月 平成19年10月 平成22年10月	株式会社ネットエイジ入社 同社 執行役就任 株式会社ネットエイジグループ(現当社) 執行役就任 ngi mobile株式会社(現当社) 代表取締役社長就任 株式会社フラクタリスト(現当社) 代表取締役就任 当社執行役副社長(現任)	(注)	698
執行役		丹澤 みゆき	昭和46年12月28日	平成5年9月 平成12年4月 平成19年7月 平成22年7月	勝島敏明税理士事務所(現:税理士法人トーマツ)入社 株式会社オン・ザ・エッチ(現:株式会社ライブドア)入社 ngi group株式会社入社 当社執行役(現任)	(注)	
執行役		出岡 英俊	昭和52年1月3日	平成13年4月 平成16年5月 平成19年7月 平成19年10月 平成22年10月	株式会社アジエント入社 株式会社ネットエイジ入社 ngi mobile株式会社 取締役就任 株式会社フラクタリスト 取締役就任 当社執行役(現任)	(注)	576
計							1,482

(注) 第15期事業年度に関する定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

A 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

当社は委員会設置会社であります。平成19年6月22日開催の第10回定時株主総会の決議により、従来の監査役設置会社から委員会設置会社へ移行いたしました。また経営上の意思決定機関である取締役会においては、経営と業務執行の分離・経営の透明性確保・経営監視の強化の観点から社外取締役を選任しております。

当社がこのような体制を採用している理由は、継続的な成長と発展、社会貢献を目指し、また、健全かつ透明性の高い経営が行えるよう経営体制を強化していくためであります。その基本的な考え方は、経営と業務執行の分離による迅速な意思決定及び社外取締役による経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等ステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とステークホルダーへの説明責任の強化にあります。

以下、体制の概要について説明いたします。

会社の機関の内容

(a) 取締役会、委員会、執行役

取締役会は、経営の基本方針を決定し、業務執行権限を大幅に執行役に委譲し、その業務執行状況の監督を行います。委員会は、社外取締役が過半数を占める指名・報酬・監査の3つの委員会を設置いたします。

指名委員会は、委員の過半数を社外取締役で構成し、株主総会に提出する取締役の選任または解任議案の内容を決定します。

報酬委員会は、委員の過半数を社外取締役で構成し、取締役及び執行役の報酬内容の決定の方針及び個人別の報酬内容を決定します。

監査委員会は、委員の過半数を社外取締役で構成し、取締役及び執行役の業務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選任または解任議案の内容を決定します。

執行役は、取締役会の決議により選任され、定められた職務分掌に従い業務執行を行います。

(b) 弁護士、会計監査人その他の第三者の状況

顧問弁護士からは、法律全般において必要に応じて適宜助言と指導を受けております。また、監査法人アヴァンティアと監査契約を締結し、金融商品取引法監査を受けるとともに、重要な会計的課題については、随時相談、検討を行っております。

当社と社外取締役との人的関係、資本関係、取引関係またはその他の利害関係について

全ての社外取締役と当社との間に特別の人的関係、資本関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

内部監査及び監査委員会、会計監査人との連携の状況

内部監査は代表執行役社長の直轄である内部監査室（２名）を設置し、当社グループにおける事業活動全般にわたり、適法性・業務効率の向上の観点から監査・調査を行い、必要に応じて助言・勧告を行っており、監査委員会の監査委員は内部監査室と連携して業務監査を実施しております。また、内部監査室、監査委員会及び会計監査人は定期的に情報交換を行い、連携して監査活動の効率化及び質的向上に努めております。

(2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム整備の基本方針及び概要として下記のとおり決議を行っております。

当社グループの内部統制システムの整備における基本方針

- (a) 事業活動の効率性・有効性・収益性を向上させる体制を確立すること
- (b) 財務諸表作成の適正性・正確性を確保する体制を確立すること
- (c) 事業活動に係る各種関係法令・社会規範を遵守し、適正な企業統治を行う体制を確立すること
- (d) 会社資産の取得・使用・処分を正当な手続のもとに行い、会社資産の保全を図る体制を確立すること
- (e) 当社企業グループの重要な会社全てを対象として実効性のある内部統制システムを整備・運用することにより企業の社会的責任を果たし企業価値の向上を図ること

当社グループの内部統制システムの整備の概要

(a) コンプライアンス体制

当社グループの全役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、企業の経営理念の実現及び社会への貢献をするための普遍的事項を定めるコンプライアンス憲章に則り、当社グループの役職員は職務の執行にあたりコンプライアンス憲章を行動規範として、遵守するものとする。

また、コンプライアンス研修を定期的に開催し、当社グループの全役職員にコンプライアンス憲章を周知させ、職務の執行にあたり法令遵守の意識を醸成する。

(b) リスク管理体制

当社グループのリスクを包括的に管理するために、リスク管理規程を制定し、当社及び当社グループの各会社はそれぞれ行う事業に付随するリスクを常時把握し、リスク対策の必要性の有無の検討、リスク低減のための対策の実施、実施したリスク対策の評価・検証・改善を定期的に当社経営管理本部へ報告等を行う。

(c) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティ管理規定その他関連する規定・マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行う。

(d) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役の意思決定の迅速化及び執行役の職務の執行の効率性を確保するために、取締役会において執行役の職務分掌を定め、業務執行の決定権限を合理的な範囲内で執行役に委譲する。

(ロ) 執行役は取締役会において決定された職務分掌に関して達成目標を明確化し、報酬については報酬委員会が各執行役の職務執行の評価を行い個別に審議されることとする。

(ハ) 当社執行役がグループ各社の取締役会に参加し、情報の共有・経営課題の議論を行い、効率的な連結グループ経営を行う。

(e) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は監査委員会の職務執行を補助する使用人を、経営管理本部及び内部監査室におく。

(f) 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立に関する事項

前号の使用人に関する人事・組織変更等の決定は当社監査委員会の承認を得なければならない。

(g) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制及びその他監査委員会への報告に関する事項

執行役又は使用人は、下記の事項を当社監査委員会に報告するものとする。

(イ) 法令・当社定款・当社監査委員会規定に規定される事項

(ロ) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、違法・不正行為

(ハ) 当社グループの内部統制の状況

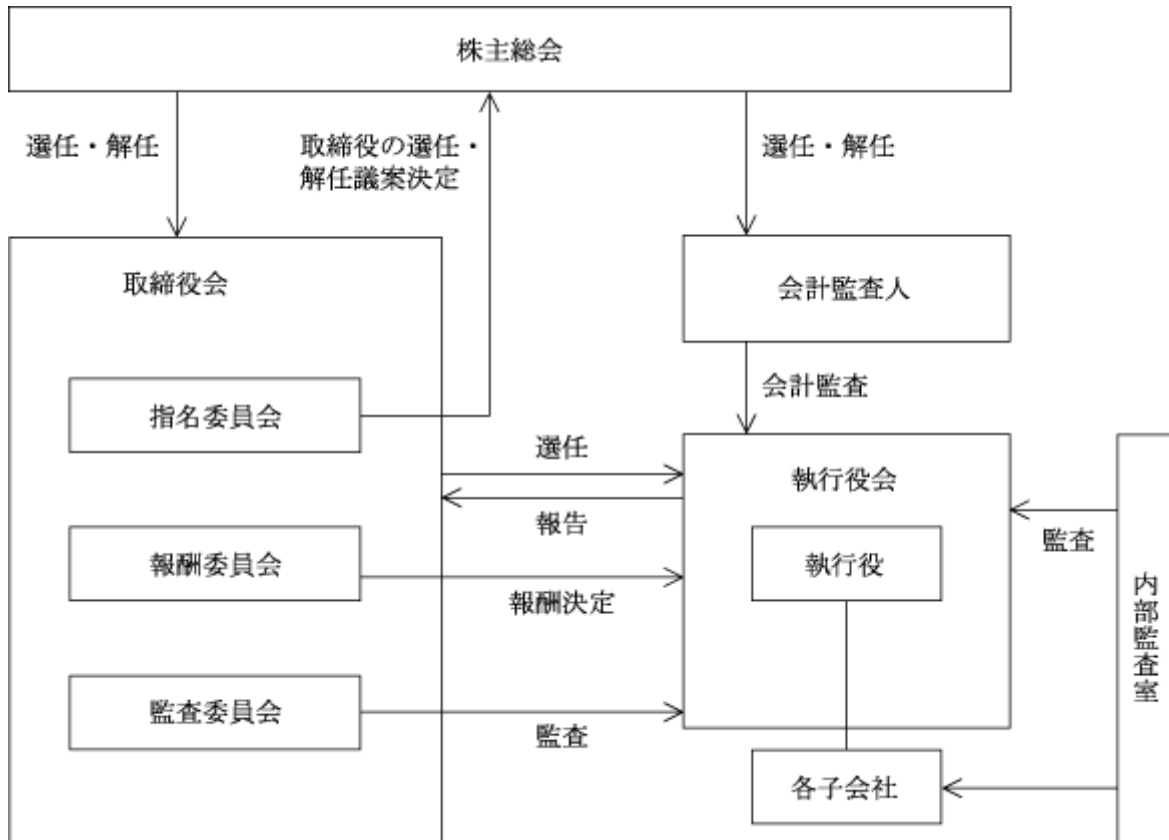
(h) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、執行役、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査委員会の監査の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識を深めるものとする。

(i) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は持株会社であり、傘下の子会社を含め当社グループ全体における企業統治を行うこととし、当社グループのコンプライアンス体制・リスク管理体制・内部統制システムの整備は、当社グループ全体を対象とする。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



(3) 社外取締役

当社の取締役会は、平成23年6月24日時点で取締役6名のうち4名が社外取締役で構成されております。

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持した社外取締役を選任することで、経営と業務執行の分離・経営の透明性確保・経営監視の強化を図っております。また指名・報酬・監査の3つの委員会すべてにおいて社外取締役が過半数を占めており、執行役の業務執行状況の監督を行っております。

(4) 役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役 を除く)	4,174	2,400	1,774		1
社外取締役	20,805	13,200	7,605		5
執行役	79,924	44,314	19,760	15,850	5
合計	104,903	59,914	29,139	15,850	11

(注) 1. 期末現在の人員は取締役7名、執行役5名で、取締役のうち1名は執行役を兼務しております。取締役と執行役を兼任している者の報酬は、執行役の欄に総額を記入しております。

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 使用人兼役員は存在しておりません。

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

基本方針

当社グループの経営理念であるイノベーションを創出し続けるグローバル企業を目指すべく、新たな事業モデルを構築・推進するプロ経営者が活躍する場を創出することを主眼に報酬を決定します。報酬委員会は、当社グループにおける経営の透明性の確保に資することを基本方針として、取締役及び執行役の報酬方針、報酬戦略、報酬構造・水準の設定、評価決定の助言・提案・承認を行います。

取締役報酬について

執行役を兼務しない取締役に対しては、取締役としての固定報酬を支給します。さらに中長期的な業務向上に対する報酬として、ストックオプションによる長期インセンティブ報酬を支給します。執行役を兼務する取締役に対しては、以下の執行役報酬を支給します。

執行役報酬について

執行役に対しては、執行役の職務内容に応じた固定報酬としての基本給、単年度業績の達成度合いを評価して支払う短期賞与を執行役報酬の基本としております。また、これに加えて中長期的な業績向上へのコミットメントを目的として、ストックオプションによる長期インセンティブ報酬を支給します。

(5) 株式の保有状況

イ. 純投資目的以外で保有する株式

該当事項はありません。

ロ. 純投資目的以外で保有する株式の内容

該当事項はありません。

ハ. 純投資目的で保有する株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)		
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	15,850	46,528		
非上場株式以外の株式	7,140		5,622	

(注) 当事業年度における受取配当金はないため記載しておりません。

(6) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

監査法人名	公認会計士の氏名
監査法人アヴァンティア	小笠原 直
同上	西垣 芽衣
同上	入澤 雄太

(注) 当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

公認会計士	3名
その他	3名

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定される責任限定契約を締結することができる旨定款に定めており、社外取締役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。

社外取締役との当該契約においては、会社法423条第1項に定める責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金300万円又は会社法第425条第1項第1号八及び第2項の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

また、監査法人アヴァンティアとの当該契約においては、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、500万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他職務執行の対価として委託者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に規定しております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に規定しております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関及び基本的な方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行う旨を定款に規定しております。これは、剰余金の配当等の決定機関を取締役にすることにより、機動的な資本政策・株主への利益還元を可能にすることを目的としております。

また、剰余金の配当等の基本的な方針については、各期の経営成績及び財政状態、将来の事業計画等を総合的に勘案したうえで、連結業績における当期純利益の10%以上を目安として、利益配当その他の株主還元策を積極的に実施していくほか、引き続き事業の成長に努め、配当性向を引き上げる等、株主還元の実現を目指してまいります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

B 【監査報酬の内容等】

(1) 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		28,000	
連結子会社	1,750		500	
計	25,750		28,500	

(2) 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

(3) 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

(4) 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数や当社の規模等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3 被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成22年12月29日に株式会社フラクタリストと合併したため、株式会社フラクタリストの第11期事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表を記載しております。

当該財務諸表は、財務諸表等規則に基づいて作成しており、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽ASG有限責任監査法人により監査を受けております。

4 連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,669,820	3,231,780
受取手形及び売掛金	751,095	631,848
有価証券	-	500,000
営業投資有価証券	³ 2,447,744	^{1, 3, 4} 1,319,921
たな卸資産	² 2,919	² 9,084
繰延税金資産	9,561	1,472
その他	147,280	171,981
貸倒引当金	25,058	9,720
流動資産合計	8,003,363	5,856,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,102	40,493
リース資産	4,785	4,785
工具、器具及び備品	79,208	87,507
減価償却累計額	59,887	69,910
有形固定資産合計	57,209	62,876
無形固定資産		
のれん	152,726	16,113
ソフトウェア	263,559	225,078
その他	4,055	3,629
無形固定資産合計	420,341	244,821
投資その他の資産		
投資有価証券	62,413	53,508
関係会社株式	¹ 14,401	¹ 121,198
長期貸付金	11,530	20,080
繰延税金資産	9,668	10
敷金及び保証金	139,980	155,428
その他	51,564	27,939
貸倒引当金	26,833	22,807
投資その他の資産合計	262,724	355,357
固定資産合計	740,274	663,055
資産合計	8,743,638	6,519,423

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	261,393	240,210
短期借入金	140,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	174,928	30,024
未払金	127,325	162,984
未払法人税等	17,885	40,701
繰延税金負債	852,080	431,742
ポイント引当金	17,398	-
その他	234,754	126,097
流動負債合計	1,825,765	1,081,760
固定負債		
長期借入金	264,799	99,364
その他	2,721	1,465
固定負債合計	267,520	100,829
負債合計	2,093,286	1,182,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,829,831	1,840,519
資本剰余金	1,650,835	1,414,450
利益剰余金	876,524	1,036,036
自己株式	462,029	-
株主資本合計	3,895,162	4,291,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,008,446	371,379
繰延ヘッジ損益	252,477	267,108
その他の包括利益累計額合計	1,260,923	638,487
新株予約権	33,101	82,313
少数株主持分	1,461,163	325,026
純資産合計	6,650,351	5,336,833
負債純資産合計	8,743,638	6,519,423

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	6,447,286	5,418,585
売上原価	4,328,489	3,568,732
売上総利益	2,118,796	1,849,853
販売費及び一般管理費	1,907,410	1,538,488
営業利益	211,386	311,364
営業外収益		
受取利息	4,033	6,473
受取配当金	2	568
還付加算金	9,650	-
保険解約返戻金	-	14,090
解約手数料	-	17,980
その他	8,632	6,643
営業外収益合計	22,317	45,757
営業外費用		
支払利息	8,464	6,855
持分法による投資損失	20,887	56,408
為替差損	-	17,295
雑損失	1,538	6,176
営業外費用合計	30,890	86,735
経常利益	202,812	270,386
特別利益		
固定資産売却益	724	-
負ののれん発生益	-	58,499
投資有価証券売却益	37,967	5,622
関係会社株式売却益	13,869	95,771
持分変動利益	220	36,846
事業譲渡益	-	2,139
新株予約権戻入益	95,145	-
その他	16,916	-
特別利益合計	164,843	198,879

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
特別損失		
固定資産除却損	2 801	2 1,020
固定資産売却損	28	-
減損損失	5 2,971	5 116,356
のれん評価損	-	115,178
ソフトウェア評価損	4 37,572	-
関係会社整理損	25,686	-
投資有価証券評価損	66,770	-
投資有価証券売却損	32,905	-
解約違約金	55,889	31,412
その他	12,430	-
特別損失合計	235,056	263,967
税金等調整前当期純利益	132,599	205,298
法人税、住民税及び事業税	16,691	57,236
過年度法人税等	23,280	-
法人税等調整額	22,483	21,236
法人税等合計	15,893	78,473
少数株主損益調整前当期純利益	-	126,825
少数株主損失()	403,847	55,085
当期純利益	520,553	181,910

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	126,825
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	637,067
繰延ヘッジ損益	-	14,630
その他の包括利益合計	-	2 622,436
包括利益	-	1 495,611
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	438,993
少数株主に係る包括利益	-	56,617

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,827,994	1,829,831
当期変動額		
新株の発行	1,837	10,687
当期変動額合計	1,837	10,687
当期末残高	1,829,831	1,840,519
資本剰余金		
前期末残高	1,648,998	1,650,835
当期変動額		
新株の発行	1,837	10,687
自己株式の処分	-	247,072
当期変動額合計	1,837	236,385
当期末残高	1,650,835	1,414,450
利益剰余金		
前期末残高	364,581	876,524
当期変動額		
剰余金の配当	8,668	22,398
当期純利益	520,553	181,910
持分法の適用範囲の変動	58	-
当期変動額合計	511,943	159,512
当期末残高	876,524	1,036,036
自己株式		
前期末残高	462,029	462,029
当期変動額		
自己株式の処分	-	462,029
当期変動額合計	-	462,029
当期末残高	462,029	-
株主資本合計		
前期末残高	3,379,544	3,895,162
当期変動額		
新株の発行	3,675	21,375
剰余金の配当	8,668	22,398
当期純利益	520,553	181,910
自己株式の処分	-	214,956
持分法の適用範囲の変動	58	-
当期変動額合計	515,618	395,843
当期末残高	3,895,162	4,291,006

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	853,217	1,008,446
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155,228	637,067
当期変動額合計	155,228	637,067
当期末残高	1,008,446	371,379
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	604,258	252,477
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	351,781	14,630
当期変動額合計	351,781	14,630
当期末残高	252,477	267,108
為替換算調整勘定		
前期末残高	13,544	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,544	-
当期変動額合計	13,544	-
当期末残高	-	-
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,443,931	1,260,923
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183,008	622,436
当期変動額合計	183,008	622,436
当期末残高	1,260,923	638,487
新株予約権		
前期末残高	73,624	33,101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,522	49,212
当期変動額合計	40,522	49,212
当期末残高	33,101	82,313
少数株主持分		
前期末残高	1,854,166	1,461,163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	393,003	1,136,136
当期変動額合計	393,003	1,136,136
当期末残高	1,461,163	325,026

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	6,751,267	6,650,351
当期変動額		
新株の発行	3,675	21,375
剰余金の配当	8,668	22,398
当期純利益	520,553	181,910
自己株式の処分	-	214,956
持分法の適用範囲の変動	58	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	616,534	1,709,361
当期変動額合計	100,915	1,313,518
当期末残高	6,650,351	5,336,833

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	132,599	205,298
減価償却費	140,403	117,393
減損損失	2,971	116,356
のれん償却額	49,351	20,543
株式報酬費用	54,622	49,212
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,170	9,364
事業再構築引当金の増減額(は減少)	21,495	-
受取利息及び受取配当金	4,035	7,042
支払利息	8,464	6,855
持分法による投資損益(は益)	20,887	56,408
持分変動損益(は益)	220	36,846
投資有価証券評価損益(は益)	66,770	-
投資有価証券売却損益(は益)	5,061	5,622
関係会社株式売却損益(は益)	13,869	95,771
固定資産売却損益(は益)	696	-
固定資産除却損	801	1,020
のれん評価損	-	115,178
負ののれん発生益	-	58,499
事業譲渡損益(は益)	-	2,139
ソフトウェア評価損	37,572	-
解約違約金	55,889	31,412
新株予約権戻入益	95,145	-
関係会社整理損	25,686	-
売上債権の増減額(は増加)	165,538	115,583
たな卸資産の増減額(は増加)	1,472	7,382
営業投資有価証券の増減額(は増加)	366,570	85,103
先渡契約の増減額(は増加)	54,161	144,218
仕入債務の増減額(は減少)	4,046	21,182
未払金の増減額(は減少)	86,850	21,479
その他	2,855	63,323
小計	715,670	403,932
利息及び配当金の受取額	4,035	7,042
利息の支払額	9,428	6,535
法人税等の支払額	20,718	23,831
法人税等の還付額	303,336	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	992,894	380,608

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,350,000
定期預金の払戻による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	46,723	37,308
有形固定資産の売却による収入	3,116	-
無形固定資産の取得による支出	175,597	170,013
事業譲渡による収入	-	4 5,000
投資有価証券の取得による支出	-	2,000
投資有価証券の売却による収入	352,603	11,752
関係会社株式の取得による支出	172,167	93,898
関係会社株式の売却による収入	3,914	117,730
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 343,197	-
敷金の差入による支出	95,518	26,858
敷金の回収による収入	66,854	2,175
貸付けによる支出	-	11,000
貸付金の回収による収入	247,786	6,621
会員権の取得による支出	4,000	-
子会社の清算による収入	48,846	-
その他	5,020	225
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,062	1,347,575
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	160,000	90,000
長期借入れによる収入	198,800	65,000
長期借入金の返済による支出	186,176	375,339
株式の発行による収入	3,675	21,375
少数株主からの払込みによる収入	199,940	150,027
少数株主からの株式買取による支出	13,760	-
配当金の支払額	8,023	19,997
少数株主への配当金の支払額	12,605	-
リース債務の返済による支出	1,046	1,256
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,801	250,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	179	8,059
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	904,454	1,225,218
現金及び現金同等物の期首残高	3,903,552	4,669,820
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	138,186	862,821
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,669,820	1 2,581,780

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社の名称 株式会社アルトビジョン 株式会社RSS広告社 未来予想株式会社 株式会社トレンドアクセス 3Di株式会社 ngih投資事業有限責任組合 株式会社ネットエイジ ngiベンチャーコミュニティ・ ファンド2号投資事業有限責任組 合 株式会社フラクタリスト</p> <p>当連結会計年度において、上海 網創投資諮詢有限公司、北京創元 世紀投資諮詢有限公司、ngi US Inc.、ngi vietnam Co.,Ltd. の4 社について清算手続を開始し、当 社グループの経営戦略上の重要性 が無くなったことから、連結の範 囲より除外いたしました。また、投 資事業組合ngi IPOファンド- は、平成22年 3月31日に解散した ことから、連結の範囲より除外い ました。</p> <p>株式会社富士山マガジンサービ スは株式を一部譲渡したことによ り、連結の範囲から除外し持分法 適用関連会社としております。</p> <p>(2)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「連結財務 諸表における子会社及び関連会社 の範囲の決定に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第22号 平成20年 5月13日)を適用してお ります。 これによる損益に与える影響は ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 株式会社アルトビジョン Fringe81株式会社 未来予想株式会社 ngih投資事業有限責任組合</p> <p>当連結会計年度において、株式 会社ネットエイジは、株式を売却 したことにより連結の範囲より除 外しました。株式会社トレンドア クセスは平成22年 7月 1日付け で、株式会社フラクタリストは平 成22年12月29日付けで持株会社 である当社に吸収合併され消滅し ました。ngiベンチャーコミュニティ ・ファンド2号投資事業有限責任 組合は決定権が過半数未滿となっ たため、また、3Di株式会社は第 三者割当による新株発行に伴い持 分比率が減少したため、連結の範 囲から除外し持分法適用関連会社 としております。</p> <p>なお、Fringe81株式会社は、株式 会社RSS広告社が社名変更したも のであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 恩即愛軟件開發(上海)有限公司 SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD. ソーシャルワイヤージャパン株式 会社 SOCIALWIRE(THAILAND) CO.,LTD.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社4社は、いずれも小規 模であり、合計の総資産、売上高、当 期純損益及び利益剰余金(持分に見 合う額)等は、いずれも連結財務諸 表に重要な影響を及ぼしていないた めであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 主要な会社名 株式会社富士山マガジンサービス ngi 投資事業組合</p> <p>株式会社富士山マガジンサービスは持分比率が減少したため当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法の適用範囲に含めておりません。</p> <p>データセクション株式会社は株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2)</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった場合の当該他の会社等の名称等 Asia Network Ventures Limited (関連会社としなかった理由) 投資先会社の財務及び営業又は事業の方針決定に対して重要な影響を与えることを目的とするものではなく、営業取引として投資育成目的で所有しているためであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社 主要な会社名 株式会社富士山マガジンサービス ngi 投資事業組合 ngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合 3Di株式会社</p> <p>ngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合は決定権が過半数未満となったため、また、3Di株式会社は第三者割当による新株発行に伴い持分比率が減少したため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 恩即愛軟件開発(上海)有限公司 SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD. ソーシャルワイヤージャパン株式会社 SOCIALWIRE(THAILAND) CO.,LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった場合の当該他の会社等の名称等 Asia Network Ventures Limited (関連会社としなかった理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、株式会社アルトピジョンの決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>株式会社フラクタリストの決算日は12月31日であり、従来は同日現在の財務諸表を利用しておりましたが、より適切な連結財務諸表の開示を図るために、3月31日に仮決算を行う方法に変更し、当連結会計年度は平成21年1月1日から平成22年3月31日までの15ヵ月間を連結しております。</p>	<p>連結子会社のうち、株式会社アルトピジョンの決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券（営業投資有価証券を含む） 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>投資事業組合への出資金 投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>仕掛品 個別法 貯蔵品 先入先出法</p>	<p>(イ) 有価証券 その他有価証券（営業投資有価証券を含む） 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>投資事業組合への出資金 同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 工具、器具及び備品 3～15年</p> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間(2～3年)における見込販売金額に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度を導入したことに伴い、ウェブサイト広告の閲覧実績に応じて発行したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) ポイント引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券の換算差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>外貨建その他有価証券の換算差額については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、全部純資産直入法により処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 a. ヘッジ手段...株式オプション ヘッジ対象...営業投資有価証券 b. ヘッジ方針 当社規定に基づき、ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(ハ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) のれんの償却方法及び償却期間		5年間で均等償却しております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>(イ)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(ロ)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ)連結納税制度の適用 平成22年7月1日付けで株式会社トレンドアクセスを吸収合併したことにより連結納税制度を終了いたしました。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんについては子会社の実態に基づいた適切な償却方法及び期間で償却しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において特別利益「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」(前連結会計年度5,000千円)は、特別利益の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「株式報酬費用」(前連結会計年度47,433千円)は重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p>	<p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
<p>1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>関係会社株式 14,401千円</p> <p>2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <p>仕掛品 1,412千円</p> <p>貯蔵品 1,506千円</p> <p>3. デリバティブ取引の担保として、営業投資有価証券979,069千円を担保に供しております。</p> <p>4.</p>	<p>1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>営業投資有価証券 272,624千円</p> <p>関係会社株式 121,198千円</p> <p>2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <p>仕掛品 8,341千円</p> <p>貯蔵品 742千円</p> <p>3. デリバティブ取引の担保として、営業投資有価証券173,182千円を担保に供しております。</p> <p>4. 営業投資有価証券には、貸付営業投資有価証券462,142千円が含まれております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">226,999千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">617,445千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">32,698千円</td></tr> <tr><td>不動産費用</td><td style="text-align: right;">86,704千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">27,437千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">7,122千円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">801千円</td></tr> </table> <p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、72,680千円であります。</p> <p>4. ソフトウェア評価損は、当連結会計年度において販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として計上したものであります。</p> <p>5. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 45%;">種類</th> <th style="width: 25%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>自社利用</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,872</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>自社利用</td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,099</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、事業の種類別セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において収益性が悪化しているため、保有資産に関して減損損失を認識いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、零として評価しております。</p>	役員報酬	226,999千円	給与手当	617,445千円	ポイント引当金繰入額	32,698千円	不動産費用	86,704千円	貸倒引当金繰入額	27,437千円	貸倒損失	7,122千円	工具、器具及び備品	801千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都渋谷区	自社利用	工具、器具及び備品	1,872	東京都渋谷区	自社利用	ソフトウェア	1,099	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">205,217千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">491,101千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,681千円</td></tr> <tr><td>不動産費用</td><td style="text-align: right;">120,576千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,994千円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">445千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">575千円</td></tr> </table> <p>3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、48,608千円あります。</p> <p>4.</p> <p>5. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 45%;">種類</th> <th style="width: 25%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>自社利用</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,357</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>自社利用</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">494</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区等</td> <td>自社利用</td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">113,504</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において収益性が悪化しているため、保有資産に関して減損損失を認識いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、零として評価しております。</p>	役員報酬	205,217千円	給与手当	491,101千円	ポイント引当金繰入額	6,681千円	不動産費用	120,576千円	貸倒引当金繰入額	2,994千円	建物	445千円	工具、器具及び備品	575千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都渋谷区	自社利用	建物	2,357	東京都渋谷区	自社利用	工具、器具及び備品	494	東京都渋谷区等	自社利用	ソフトウェア	113,504
役員報酬	226,999千円																																																								
給与手当	617,445千円																																																								
ポイント引当金繰入額	32,698千円																																																								
不動産費用	86,704千円																																																								
貸倒引当金繰入額	27,437千円																																																								
貸倒損失	7,122千円																																																								
工具、器具及び備品	801千円																																																								
場所	用途	種類	金額 (千円)																																																						
東京都渋谷区	自社利用	工具、器具及び備品	1,872																																																						
東京都渋谷区	自社利用	ソフトウェア	1,099																																																						
役員報酬	205,217千円																																																								
給与手当	491,101千円																																																								
ポイント引当金繰入額	6,681千円																																																								
不動産費用	120,576千円																																																								
貸倒引当金繰入額	2,994千円																																																								
建物	445千円																																																								
工具、器具及び備品	575千円																																																								
場所	用途	種類	金額 (千円)																																																						
東京都渋谷区	自社利用	建物	2,357																																																						
東京都渋谷区	自社利用	工具、器具及び備品	494																																																						
東京都渋谷区等	自社利用	ソフトウェア	113,504																																																						

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	311,172千円
少数株主に係る包括利益	391,018千円
計	79,846千円

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	155,228千円
繰延ヘッジ損益	351,781千円
計	196,552千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	127,602	147		127,749
合計	127,602	147		127,749
自己株式				
普通株式	3,771			3,771
合計	3,771			3,771

(注) 発行済株式の普通株式の増加 147株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						33,101
	合計						33,101

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年9月24日取締役会	普通株式	8,668	70	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	8,678	70	平成22年3月31日	平成22年6月10日

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	127,749	4,861		132,610
合計	127,749	4,861		132,610
自己株式				
普通株式	3,771		3,771	
合計	3,771		3,771	

(注) 1 発行済株式の普通株式の増加4,861株のうち、855株は新株予約権の行使及び4,006株は合併に伴う新株の発行によるものであります。

2 自己株式の普通株式の減少3,771株は、子会社であった株式会社フラクタリストを吸収合併したことに伴い交付した普通株式7,777株に充当したことによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						82,313
	合計						82,313

(注) 第8回及び第9回の新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年4月22日取締役会	普通株式	8,678	70	平成22年3月31日	平成22年6月10日

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年9月24日取締役会	普通株式	13,720	110	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	14,587	110	平成23年3月31日	平成23年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4,669,820千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4,669,820千円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社でなくなった株式会社富士山マガジンサービスの資産及び負債の主な内訳並びに当該会社売却による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">737,458千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">217,908千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">834,046千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">77,323千円</td> </tr> <tr> <td>株式売却後の持分相当額</td> <td style="text-align: right;">36,481千円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">12,735千円</td> </tr> <tr> <td>当該会社持分の売却価額</td> <td style="text-align: right;">20,249千円</td> </tr> <tr> <td>当該会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">363,447千円</td> </tr> <tr> <td>差引：当該会社売却による支出</td> <td style="text-align: right;">343,197千円</td> </tr> </table> <p>3.</p> <p>4.</p>	現金及び預金勘定	4,669,820千円	現金及び現金同等物	4,669,820千円	流動資産	737,458千円	固定資産	217,908千円	流動負債	834,046千円	少数株主持分	77,323千円	株式売却後の持分相当額	36,481千円	株式売却益	12,735千円	当該会社持分の売却価額	20,249千円	当該会社の現金及び現金同等物	363,447千円	差引：当該会社売却による支出	343,197千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,231,780千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,150,000千円</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">2,581,780千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 第三者割当増資により持分比率が減少したため連結子会社でなくなった3Di株式会社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">139,907千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">10,101千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">150,008千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">9,335千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">9,335千円</td> </tr> </table> <p>4. 事業譲渡により減少した資産の主な内訳</p> <p>モバイルソリューション事業の株式会社ロジックロジックへの事業譲渡に伴い減少した資産の内訳並びに収入は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,217千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,643千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,860千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡の対価</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">2,139千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right;">5,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,231,780千円	預入期間3か月超の定期預金	1,150,000千円	譲渡性預金	500,000千円	現金及び現金同等物	2,581,780千円	流動資産	139,907千円	固定資産	10,101千円	資産合計	150,008千円	固定負債	9,335千円	負債合計	9,335千円	流動資産	1,217千円	固定資産	1,643千円	資産合計	2,860千円	事業譲渡の対価	2,139千円	事業譲渡による収入	5,000千円
現金及び預金勘定	4,669,820千円																																																		
現金及び現金同等物	4,669,820千円																																																		
流動資産	737,458千円																																																		
固定資産	217,908千円																																																		
流動負債	834,046千円																																																		
少数株主持分	77,323千円																																																		
株式売却後の持分相当額	36,481千円																																																		
株式売却益	12,735千円																																																		
当該会社持分の売却価額	20,249千円																																																		
当該会社の現金及び現金同等物	363,447千円																																																		
差引：当該会社売却による支出	343,197千円																																																		
現金及び預金勘定	3,231,780千円																																																		
預入期間3か月超の定期預金	1,150,000千円																																																		
譲渡性預金	500,000千円																																																		
現金及び現金同等物	2,581,780千円																																																		
流動資産	139,907千円																																																		
固定資産	10,101千円																																																		
資産合計	150,008千円																																																		
固定負債	9,335千円																																																		
負債合計	9,335千円																																																		
流動資産	1,217千円																																																		
固定資産	1,643千円																																																		
資産合計	2,860千円																																																		
事業譲渡の対価	2,139千円																																																		
事業譲渡による収入	5,000千円																																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (株)フラクタリストにおける電話設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">8,998</td> <td style="text-align: center;">7,227</td> <td style="text-align: center;">1,770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">8,998</td> <td style="text-align: center;">7,227</td> <td style="text-align: center;">1,770</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,199千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">711千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,911千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,144千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,437千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">316千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(6) 減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	8,998	7,227	1,770	合計	8,998	7,227	1,770	1年内	1,199千円	1年超	711千円	合計	1,911千円	支払リース料	7,144千円	減価償却費相当額	6,437千円	支払利息相当額	316千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 電話設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 同左 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,316</td> <td style="text-align: center;">3,668</td> <td style="text-align: center;">647</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">4,316</td> <td style="text-align: center;">3,668</td> <td style="text-align: center;">647</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">711千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">711千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">612千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">547千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">16千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(6) 減損損失について 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	4,316	3,668	647	合計	4,316	3,668	647	1年内	711千円	1年超	-千円	合計	711千円	支払リース料	612千円	減価償却費相当額	547千円	支払利息相当額	16千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
工具、器具及び備品	8,998	7,227	1,770																																														
合計	8,998	7,227	1,770																																														
1年内	1,199千円																																																
1年超	711千円																																																
合計	1,911千円																																																
支払リース料	7,144千円																																																
減価償却費相当額	6,437千円																																																
支払利息相当額	316千円																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
工具、器具及び備品	4,316	3,668	647																																														
合計	4,316	3,668	647																																														
1年内	711千円																																																
1年超	-千円																																																
合計	711千円																																																
支払リース料	612千円																																																
減価償却費相当額	547千円																																																
支払利息相当額	16千円																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な運転資金を主に銀行借入によって調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上場株式は市場価格の変動リスクに、外貨建有価証券は為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で7年後であります。

デリバティブ取引は、営業投資有価証券のうち上場株式の市場価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした先渡契約であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理に関する社内規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

ロ. 市場リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

当社は、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上場株式については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、ヘッジ取引によって保有リスクの軽減を図る等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、経営執行会議の審議により契約に関する基本方針及び運用方針を定め、これに基づき事業開発ディヴィジョンが実行し、経営執行会議もしくは執行役全員に対する書面またはメールにて報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理ディヴィジョンが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を十分に確保することで、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当額価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その

金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち39%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,669,820	4,669,820	
(2) 受取手形及び売掛金	751,095		
貸倒引当金(1)	2,181		
	748,914	748,914	
(3) 営業投資有価証券及び 投資有価証券			
その他有価証券	1,707,930	1,707,930	
資産計	7,126,664	7,126,664	
(1) 買掛金	261,393	261,393	
(2) 短期借入金	140,000	140,000	
(3) 長期借入金(2)	439,727	434,565	5,161
負債計	841,120	835,958	5,161
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(118,356)	(118,356)	
デリバティブ取引計	(118,356)	(118,356)	

- (1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 長期借入金には1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

< 資産 >

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当額帳簿価額によっています。

(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。なお、当該有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,707,930	6,827	1,701,102

< 負債 >

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

<デリバティブ取引>

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	440,498
転換社債型新株予約権付社債	10,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	296,456
投資有価証券に属するもの	
非上場株式	55,273
合計	802,228

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産の「(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	4,669,820
受取手形及び売掛金	751,095
合計	5,420,916

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

区分	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内
長期借入金	174,928	256,967	7,832

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な運転資金を主に銀行借入によって調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上場株式は市場価格の変動リスクに、外貨建有価証券は為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で7年後であります。

デリバティブ取引は、営業投資有価証券のうち上場株式の市場価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした先渡契約であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理に関する社内規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

ロ.市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

当社は、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上場株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、ヘッジ取引によって保有リスクの軽減を図る等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、経営執行会議の審議により契約に関する基本方針及び運用方針を定め、これに基づき投資事業本部が実行し、経営執行会議もしくは執行役全員に対する書面またはメールにて報告しております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を十分に確保することで、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当額価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち30%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,231,780	3,231,780	
(2) 受取手形及び売掛金	631,848	631,848	
(3) 有価証券 譲渡性預金	500,000	500,000	
(4) 営業投資有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券	635,325	635,325	
資産計	4,998,954	4,998,954	
(1) 買掛金	240,210	240,210	
(2) 短期借入金	50,000	50,000	
(3) 長期借入金(1)	129,388	128,216	1,171
負債計	419,598	418,427	1,171
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されているもの	50,530	50,530	
デリバティブ取引計	50,530	50,530	

(1) 長期借入金には1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<資産>

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当額帳簿価額によつています。

(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によつております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

<負債>

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

<デリバティブ取引>

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	22,710
投資信託	130,333
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	531,552
投資有価証券に属するもの	
非上場株式	53,508
関係会社株式	
非上場株式	121,198
合計	859,303

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産の「(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	3,231,780
受取手形及び売掛金	631,848
有価証券	500,000
合計	4,363,629

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
長期借入金	30,024	30,024	26,355	17,428	11,400	14,157

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1.当連結会計年度中に売却した営業投資有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
営業投資有価証券に属するもの	1,011,811	1,006,064	13,473

2.当連結会計年度中に売却した投資有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
投資有価証券に属するもの	352,603	37,967	32,905

3.その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	1,700,790	667	1,700,122
投資有価証券に属するもの			
株式	7,140	6,160	980
合計	1,707,930	6,827	1,701,102

(注) 1.当連結会計年度において、時価評価されていない有価証券(非上場株式)について310,027千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2.非上場株式(連結貸借対照表計上額802,228千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度

1. その他有価証券（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	635,325	492	634,832
合計	635,325	492	634,832

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
営業投資有価証券に属するもの			
株式	622,428	622,253	
投資有価証券に属するもの			
株式	11,782	5,622	
合計	634,210	627,875	

3. 減損処理を行った有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券（非上場株式）について16,809千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引：該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	株式先渡取引	その他有価証券	860,712		(118,356)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引：該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	株式先渡取引	その他有価証券	223,712		50,530

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 株式報酬費用 54,622千円

2. スtock・オプションに係る当連結会計年度における収益計上額及び科目名

特別利益 新株予約権戻入益 95,145千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第1回ストック・オプション(イ)	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員2名 当社子会社従業員13名	当社取締役1名	当社取締役5名 当社従業員1名 業務委託者1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,700株	普通株式 230株	普通株式 500株
付与日	平成15年1月16日	平成15年11月20日	平成16年6月17日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成15年1月16日から 平成25年1月15日まで	平成15年11月20日から 平成25年11月19日まで	平成16年6月17日から 平成26年6月16日まで

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員1名 当社子会社従業員9名	当社取締役6名 当社監査役1名 当社従業員4名 当社子会社従業員27名 当社関連会社取締役8名 当社関連会社従業員17名 外部アドバイザー1名	当社従業員2名 当社子会社従業員23名 当社関連会社取締役6名 当社関連会社従業員33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 360株	普通株式 1,755株	普通株式 245株
付与日	平成17年4月28日	平成17年8月25日	平成18年6月23日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	付与日(平成18年6月23日)以降、権利確定日(平成20年6月23日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	平成18年6月23日から 平成20年6月23日まで
権利行使期間	平成17年4月28日から 平成27年4月27日まで	平成17年8月25日から 平成27年8月24日まで	平成20年6月23日から 平成28年6月22日まで

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（執行役兼務2名含む）9名 当社執行役8名 当社従業員5名	当社取締役（執行役兼務2名含む）9名 当社執行役2名 関係会社取締役2名 当社従業員13名	当社取締役（執行役兼務1名含む）6名 当社執行役1名 関係会社取締役7名 当社従業員8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 2,675株	普通株式 2,415株	普通株式 5,000株
付与日	平成19年9月3日	平成20年10月14日	平成21年8月7日
権利確定条件	付与日（平成19年9月3日）以降、権利確定日（平成21年9月4日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年10月14日）以降、権利確定日（平成22年10月15日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成21年8月7日）以降、権利確定日（平成23年8月8日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成19年9月3日から平成21年9月4日まで	平成20年10月14日から平成22年10月15日まで	平成21年8月7日から平成23年8月8日まで
権利行使期間	平成21年9月4日から平成24年9月3日まで	平成22年10月15日から平成25年10月14日まで	平成23年8月8日から平成26年8月7日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	第1回 ストック ・オプ ション	第2回 ストック ・オプ ション	第3回 ストック ・オプ ション	第4回 ストック ・オプ ション	第5回 ストック ・オプ ション	第6回 ストック ・オプ ション	第7回 ストック ・オプ ション	第8回 ストック ・オプ ション
権利確定前（株）								
前連結会計年度末						1,807	1,740	
付与								5,000
失効						1,807	1,680	186
権利確定							60	
未確定残								4,814
権利確定後（株）								
前連結会計年度末	90	105	93	1,515	177			
権利確定							60	
権利行使				120	27			
失効				93	6			
未行使残	90	105	93	1,302	144		60	

単価情報

		第1回ストック・オプション	第1回ストック・オプション(イ)	第2回ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価	(円)			
付与日における公正な評価単価	(円)			

		第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価	(円)		42,500	45,400
付与日における公正な評価単価	(円)			

		第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	102,000	108,812	35,452
行使時平均株価	(円)			
付与日における公正な評価単価	(円)	40,910	34,716	19,655

(注) 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っており、これにより「新株予約権の権利行使価格」が調整されております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		第8回ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	395.791%
予想残存期間	(注) 2	3年6ヵ月
予想配当	(注) 3	140円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.505%

(注) 1. 2年2ヵ月間(平成18年8月から平成20年10月)の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3. 平成21年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 株式報酬費用49,212千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員2名 当社子会社従業員13名	当社取締役5名 当社従業員1名 業務委託者1名	当社取締役1名 当社従業員1名 当社子会社従業員9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,700株	普通株式 500株	普通株式 360株
付与日	平成15年 1月16日	平成16年 6月17日	平成17年 4月28日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成15年 1月16日から 平成25年 1月15日まで	平成16年 6月17日から 平成26年 6月16日まで	平成17年 4月28日から 平成26年 4月27日まで

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役1名 当社従業員4名 当社子会社従業員27名 当社関連会社取締役8名 当社関連会社従業員17名 外部アドバイザー1名	当社従業員2名 当社子会社従業員23名 当社関連会社取締役6名 当社関連会社従業員33名	当社取締役（執行役兼務 2名含む）9名 当社執行役2名 関係会社取締役2名 当社従業員13名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,755株	普通株式 245株	普通株式 2,415株
付与日	平成17年 8月25日	平成18年 6月23日	平成20年10月14日
権利確定条件	該当事項はありません	付与日（平成18年 6月23日）以降、権利確定日（平成20年 6月23日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年10月14日）以降、権利確定日（平成22年10月15日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません	平成18年 6月23日から 平成20年 6月23日まで	平成20年10月14日から 平成22年10月15日まで
権利行使期間	平成17年 8月25日から 平成27年 8月24日まで	平成20年 6月23日から 平成28年 6月22日まで	平成22年10月15日から 平成25年10月14日まで

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（執行役兼務1名含む）6名 当社執行役1名 関係会社取締役7名 当社従業員8名	当社取締役（執行役兼務1名含む）7名 当社執行役2名 当社従業員3名 当社子会社従業員4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 5,000株	普通株式 1,570株
付与日	平成21年8月7日	平成22年11月5日
権利確定条件	付与日（平成21年8月7日）以降、権利確定日（平成23年8月8日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成22年11月5日）以降、権利確定日（平成24年11月6日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成21年8月7日から平成23年8月8日まで	平成22年11月5日から平成24年11月6日まで
権利行使期間	平成23年8月8日から平成26年8月7日まで	平成24年11月6日から平成27年11月5日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	第1回 ストック ・オプ ション	第2回 ストック ・オプ ション	第3回 ストック ・オプ ション	第4回 ストック ・オプ ション	第5回 ストック ・オプ ション	第7回 ストック ・オプ ション	第8回 ストック ・オプ ション	第9回 ストック ・オプ ション
権利確定前 （株）								
前連結会計年度末							4,814	
付与								1,570
失効							100	
権利確定 未確定残							4,714	1,570
権利確定後 （株）								
前連結会計年度末	90	105	93	1,302	144	60		
権利確定								
権利行使		69		672	9			
失効				18	36			
未行使残	90	36	93	612	99	60		

単価情報

		第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	25,000	25,000
行使時平均株価	(円)		58,700
付与日における公正な評価単価	(円)		

		第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価	(円)		58,700	32,300
付与日における公正な評価単価	(円)			

		第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	108,812	35,452	21,989
行使時平均株価	(円)			
付与日における公正な評価単価	(円)	34,716	19,655	9,232

(注) 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の権利行使価格」が調整されております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第9回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		第9回ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	78.961%
予想残存期間	(注) 2	3年6ヵ月
予想配当	(注) 3	220円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.209%

- (注) 1. 3年6ヵ月間(平成19年5月6日から平成22年11月5日)の株価実績に基づき算定しました。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。
 3. 平成22年3月期の配当実績によります。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">812,136千円</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券</td><td style="text-align: right;">247,829千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">149,020千円</td></tr> <tr><td>営業出資金</td><td style="text-align: right;">72,151千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">194,633千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">120,358千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,596,130千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,563,588千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">32,541千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">13,311千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">19,229千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">691,779千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">173,213千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">398千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">865,392千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">13,311千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">852,080千円</td></tr> </table> <p>(注) 平成22年 3月31日現在の繰延税金資産・負債の額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">(繰延税金資産)</td></tr> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">9,561千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">9,668千円</td></tr> <tr><td colspan="2">(繰延税金負債)</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">852,080千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.9%</td></tr> <tr><td>持分法投資損失</td><td style="text-align: right;">6.2%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">11.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">36.5%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等修正</td><td style="text-align: right;">14.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">12.0%</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	812,136千円	営業投資有価証券	247,829千円	投資有価証券	149,020千円	営業出資金	72,151千円	関係会社株式	194,633千円	その他	120,358千円	繰延税金資産小計	1,596,130千円	評価性引当額	1,563,588千円	繰延税金資産合計	32,541千円	繰延税金負債との相殺	13,311千円	繰延税金資産の純額	19,229千円	繰延税金負債		営業投資有価証券評価差額金	691,779千円	繰延ヘッジ損益	173,213千円	投資有価証券評価差額金	398千円	繰延税金負債合計	865,392千円	繰延税金資産との相殺	13,311千円	繰延税金負債の純額	852,080千円	(繰延税金資産)		流動資産	9,561千円	固定資産	9,668千円	(繰延税金負債)		流動負債	852,080千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	住民税均等割	3.9%	持分法投資損失	6.2%	のれん償却額	11.3%	評価性引当額の増減	36.5%	過年度法人税等修正	14.5%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">545,515千円</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券</td><td style="text-align: right;">247,690千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">133,954千円</td></tr> <tr><td>営業出資金</td><td style="text-align: right;">76,623千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">150,046千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">65,193千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">108,828千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,327,853千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,316,548千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">11,304千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">9,821千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,482千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">258,313千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">183,251千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">441,564千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">9,821千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">431,742千円</td></tr> </table> <p>(注) 平成23年 3月31日現在の繰延税金資産・負債の額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">(繰延税金資産)</td></tr> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">1,472千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">10千円</td></tr> <tr><td colspan="2">(繰延税金負債)</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">431,742千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>持分法投資損失</td><td style="text-align: right;">6.6%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">25.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">38.2%</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	545,515千円	営業投資有価証券	247,690千円	投資有価証券	133,954千円	営業出資金	76,623千円	関係会社株式	150,046千円	ソフトウェア	65,193千円	その他	108,828千円	繰延税金資産小計	1,327,853千円	評価性引当額	1,316,548千円	繰延税金資産合計	11,304千円	繰延税金負債との相殺	9,821千円	繰延税金資産の純額	1,482千円	繰延税金負債		営業投資有価証券評価差額金	258,313千円	繰延ヘッジ損益	183,251千円	繰延税金負債合計	441,564千円	繰延税金資産との相殺	9,821千円	繰延税金負債の純額	431,742千円	(繰延税金資産)		流動資産	1,472千円	固定資産	10千円	(繰延税金負債)		流動負債	431,742千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	住民税均等割	2.7%	持分法投資損失	6.6%	のれん償却額	25.8%	評価性引当額の増減	40.4%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%
繰延税金資産																																																																																																																																							
繰越欠損金	812,136千円																																																																																																																																						
営業投資有価証券	247,829千円																																																																																																																																						
投資有価証券	149,020千円																																																																																																																																						
営業出資金	72,151千円																																																																																																																																						
関係会社株式	194,633千円																																																																																																																																						
その他	120,358千円																																																																																																																																						
繰延税金資産小計	1,596,130千円																																																																																																																																						
評価性引当額	1,563,588千円																																																																																																																																						
繰延税金資産合計	32,541千円																																																																																																																																						
繰延税金負債との相殺	13,311千円																																																																																																																																						
繰延税金資産の純額	19,229千円																																																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																																																							
営業投資有価証券評価差額金	691,779千円																																																																																																																																						
繰延ヘッジ損益	173,213千円																																																																																																																																						
投資有価証券評価差額金	398千円																																																																																																																																						
繰延税金負債合計	865,392千円																																																																																																																																						
繰延税金資産との相殺	13,311千円																																																																																																																																						
繰延税金負債の純額	852,080千円																																																																																																																																						
(繰延税金資産)																																																																																																																																							
流動資産	9,561千円																																																																																																																																						
固定資産	9,668千円																																																																																																																																						
(繰延税金負債)																																																																																																																																							
流動負債	852,080千円																																																																																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%																																																																																																																																						
住民税均等割	3.9%																																																																																																																																						
持分法投資損失	6.2%																																																																																																																																						
のれん償却額	11.3%																																																																																																																																						
評価性引当額の増減	36.5%																																																																																																																																						
過年度法人税等修正	14.5%																																																																																																																																						
その他	1.0%																																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0%																																																																																																																																						
繰延税金資産																																																																																																																																							
繰越欠損金	545,515千円																																																																																																																																						
営業投資有価証券	247,690千円																																																																																																																																						
投資有価証券	133,954千円																																																																																																																																						
営業出資金	76,623千円																																																																																																																																						
関係会社株式	150,046千円																																																																																																																																						
ソフトウェア	65,193千円																																																																																																																																						
その他	108,828千円																																																																																																																																						
繰延税金資産小計	1,327,853千円																																																																																																																																						
評価性引当額	1,316,548千円																																																																																																																																						
繰延税金資産合計	11,304千円																																																																																																																																						
繰延税金負債との相殺	9,821千円																																																																																																																																						
繰延税金資産の純額	1,482千円																																																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																																																							
営業投資有価証券評価差額金	258,313千円																																																																																																																																						
繰延ヘッジ損益	183,251千円																																																																																																																																						
繰延税金負債合計	441,564千円																																																																																																																																						
繰延税金資産との相殺	9,821千円																																																																																																																																						
繰延税金負債の純額	431,742千円																																																																																																																																						
(繰延税金資産)																																																																																																																																							
流動資産	1,472千円																																																																																																																																						
固定資産	10千円																																																																																																																																						
(繰延税金負債)																																																																																																																																							
流動負債	431,742千円																																																																																																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%																																																																																																																																						
住民税均等割	2.7%																																																																																																																																						
持分法投資損失	6.6%																																																																																																																																						
のれん償却額	25.8%																																																																																																																																						
評価性引当額の増減	40.4%																																																																																																																																						
その他	0.6%																																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%																																																																																																																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>当社は、平成22年12月29日付で連結子会社である株式会社フラクタリストと合併いたしました。</p> <p>(1) 取引の概要</p> <p>対象となった企業の名称及びその事業の内容 企業の名称：株式会社フラクタリスト 事業の内容：モバイルマーケティング支援及びモバイルコンテンツの提供</p> <p>企業結合日 平成22年12月29日</p> <p>企業結合の法的形式 当社を吸収合併存続会社、株式会社フラクタリストを吸収合併消滅会社とする吸収合併</p> <p>結合後企業の名称 ngi group株式会社</p> <p>その他取引の概要に関する事項</p> <p>ngi group はインターネットビジネスのインキュベーターとして、日本のインターネット市場の発展に寄与すべく様々な事業・人材を育成してまいりました。一方フラクタリストは、モバイル専門のマーケティングソリューションカンパニーとして日本のモバイルインターネット市場の発展と共に成長してまいりました。</p> <p>現在、スマートフォンなどの新しい携帯端末の出現によるモバイルインターネットの技術・サービスなどの急激な変化や、ソーシャルネットワークを軸としたインターネットのプラットフォームの変化・競争が激しくなっており、より成長する市場に対して事業展開を加速するためには、両社の持つ強みを活かし、競争力を高めることが最善との結論に至りました。</p> <p>そこで、この合併により、ngi group が立ち上げているngi ソーシャルコネクト（以下「ソーシャルコネクト」）を第1弾としたソーシャルグラフィックマーケティング事業や、ngi groupが持つアプリケーション開発事業者をはじめ様々な事業を興している起業家とのネットワークと、フラクタリストが持つモバイル広告商材をベースとしたクライアントやモバイルメディアとのネットワーク及び、コンテンツ開発能力を融合させることで、双方の持つ強みを活かしてまいりたいと考えております。</p> <p>統合後の新生ngi group においては、現在ngi group が提供しているソーシャルコネクトを通じた様々なウェブサービスやスマートフォンアプリに対するソーシャル化の積極的支援と、フラクタリストがこれまで提供してきた広告商材との統合サービスの開発・提供を積極的に進め、ソーシャルコネクトの更なる普及と広告商材の販売力の強化を行い、ソーシャルグラフィックマーケティング（SGM）という市場を自ら開拓し、そのリーディングカンパニーとして市場を牽引すべく事業に邁進することで株主の皆様及び社会の期待に応えていく所存です。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	インターネット 関連事業 (千円)	インベストメ ント&イン キュベーション 事業(千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,940,396	1,465,984	40,905	6,447,286		6,447,286
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,940,396	1,465,984	40,905	6,447,286		6,447,286
営業費用	4,856,890	769,522	344,556	5,970,969	264,930	6,235,900
営業利益又は 営業損失()	83,505	696,462	303,650	476,317	264,930	211,386
資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出						
資産	1,955,504	3,827,415	192,642	5,975,562	2,768,075	8,743,638
減価償却費	97,319	15,693	21,771	134,784	5,619	140,403
減損損失			2,971	2,971		2,971
資本的支出	155,470	50,447	16,403	222,321		222,321

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) インターネット関連事業

メディア&コマース事業、インターネット広告事業、企業のマーケティングを支援するソリューション事業等

(2) インベストメント&インキュベーション事業

ベンチャーキャピタル投資、インキュベーションサービス等

(3) その他事業

3Dインターネット事業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は264,930千円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門等に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,768,075千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、管理部門に係る資産等であります。

5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、連結子会社である(株)フラクタリストについて、連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結する方法に変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、インターネット関連事業における売上は791,198千円増加し、営業利益は1,492千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは「インターネット関連事業」「インベストメント&インキュベーション事業」「その他事業」から構成されており、各セグメントに属する事業の種類は以下のとおりであります。

- (1) インターネット関連事業
インターネット広告事業、企業のマーケティングを支援するソリューション事業等
- (2) インベストメント&インキュベーション事業
ベンチャーキャピタル投資、インキュベーションサービス等
- (3) その他事業
3Dインターネット事業等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	インターネット 関連事業	インベストメ ント&イン キュベーショ ン事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,262,589	1,111,857	44,138	5,418,585		5,418,585
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	4,262,589	1,111,857	44,138	5,418,585		5,418,585
セグメント利益又はセグメント損失()	228,452	609,288	236,281	601,459	290,094	311,364
セグメント資産	1,164,145	1,855,099	17,932	3,037,178	3,482,245	6,519,423
その他の項目						
減価償却費	85,995	25,372	1,171	112,539	4,854	117,393
のれんの償却額	10,631	9,911		20,543		20,543
持分法適用会社への投資額	18,366	281,493	17,932	317,793		317,793
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	149,083	57,202	130	206,415	906	207,322

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 290,094千円は、配賦不能営業費用であり、その主なものは、親会社本社の管理部門等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,482,245千円は、主として、親会社での余資運用資金（現金）、管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ株式会社	876,435	インターネット関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	インターネット関連事業	インベストメント&インキュベーション事業	その他事業	計		
減損損失	111,307			111,307	5,048	116,356

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	インターネット関連事業	インベストメント&インキュベーション事業	その他事業	計		
当期償却費	10,631	9,911		20,543		20,543
当期末残高		16,133		16,133		16,133

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、連結子会社であった(株)フラクタリストについて、平成22年12月29日付で、当社を存続

会社とし、㈱フラクタリストを消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、「インターネット
関連事業」セグメントにおいて58,499千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	合同会社西 川アソシエ イツ(注)1	東京都 渋谷区	1,000	投資事業			有価証券 の売却 (注)2	15,209		

(注) 1. 当社の取締役西川潔が代表を務めております。

2. 当社の子会社であった株式会社ネットエイジを売却したものであり、売却価格については当該会社の純資産額を参考にして決定しております。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	41,588円 72銭	1株当たり純資産額	37,172円86銭
1株当たり当期純利益金額	4,203円 37銭	1株当たり当期純利益金額	1,436円13銭
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	4,189円 93銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	1,431円51銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	6,650,351	5,336,833
普通株式に係る純資産額(千円)	5,156,086	4,929,493
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	33,101	82,313
少数株主持分	1,461,163	325,026
普通株式の発行株式数(株)	127,749	132,610
普通株式の自己株式数(株)	3,771	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	123,978	132,610

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算上の当期純利益(千円)	520,553	181,910
普通株式に係る当期純利益(千円)	520,553	181,910
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	123,842	126,667
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	397	409
(うち新株予約権)(株)	(397)	(409)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	ストックオプションとし ての新株予約権 4,874個	ストックオプションとし ての新株予約権 4,774個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	140,000	50,000	1.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	174,928	30,024	2.1	
1年以内に返済予定のリース債務	1,256	1,256		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	264,799	99,364	2.0	平成24年4月～ 平成30年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,721	1,465		平成24年4月～ 平成25年5月
その他有利子負債				
合計	583,705	182,109		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,024	26,355	17,428	11,400
リース債務	1,256	209		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高(千円)	1,340,246	1,427,093	1,332,107	1,319,137
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	50,385	91,208	27,364	36,340
四半期純利益金額(千円)	50,569	67,501	15,305	48,533
1株当たり四半期純利益金額(円)	406.19	541.19	122.47	366.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,510,179	2,788,981
売掛金	¹ 12,553	463,211
有価証券	-	500,000
営業投資有価証券	² 2,568,366	^{2, 3} 1,369,799
仕掛品	-	8,074
先渡契約	-	50,530
前払費用	12,741	10,886
未収入金	66,759	18,268
未収還付法人税等	4,269	50,328
短期貸付金	7,806	3,635
その他	7,031	5,414
貸倒引当金	10,860	8,056
流動資産合計	5,178,846	5,261,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,130	10,138
リース資産	-	4,785
工具、器具及び備品	10,262	16,385
減価償却累計額	8,503	19,884
有形固定資産合計	4,889	11,423
無形固定資産		
商標権	3,451	3,337
ソフトウェア	3,076	31,276
その他	55	55
無形固定資産合計	6,582	34,668
投資その他の資産		
投資有価証券	22,990	46,528
関係会社株式	1,016,448	294,175
長期貸付金	11,530	20,080
敷金及び保証金	11,046	45,786
破産更生債権等	-	9,550
その他	18,639	5,356
貸倒引当金	6,000	15,550
投資その他の資産合計	1,074,655	405,926
固定資産合計	1,086,126	452,019
資産合計	6,264,972	5,713,091

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	240,210
未払金	31,064	82,752
未払費用	3,495	-
未払法人税等	4,842	5,160
連結未払法人税	25,927	-
繰延税金負債	865,392	441,564
預り金	1,816	3,659
先渡契約	118,356	-
その他	14,933	31,975
流動負債合計	1,065,828	805,322
固定負債		
リース債務	-	1,465
固定負債合計	-	1,465
負債合計	1,065,828	806,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,829,831	1,840,519
資本剰余金		
資本準備金	50,662	61,350
その他資本剰余金	1,599,006	1,351,933
資本剰余金合計	1,649,668	1,413,283
利益剰余金		
利益準備金	20,828	23,068
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	867,108	908,965
利益剰余金合計	887,937	932,034
自己株式	462,029	-
株主資本合計	3,905,408	4,185,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,008,156	371,045
繰延ヘッジ損益	252,477	267,108
評価・換算差額等合計	1,260,634	638,153
新株予約権	33,101	82,313
純資産合計	5,199,144	4,906,303
負債純資産合計	6,264,972	5,713,091

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
インターネット関連売上高	-	720,017
投資売上高	-	684,938
売上高合計	-	1,404,956
売上原価		
当期製品製造原価	-	590,775
投資売上原価	-	109,575
売上原価合計	-	700,350
売上総利益	-	704,605
営業収益		
関係会社受入手数料	19,134	-
営業投資有価証券売却収入	1,011,811	-
投資事業組合運営報酬	58,313	-
その他の営業収益	60,752	-
営業収益合計	1,150,011	-
営業原価		
営業投資有価証券売却原価	19,220	-
営業投資有価証券評価損	7,576	-
出資金運用損	163,988	-
営業原価合計	190,786	-
営業総利益	959,225	-
販売費及び一般管理費	359,202	474,304
営業利益	600,023	230,301
営業外収益		
受取利息	4,200	6,066
受取配当金	-	566
還付加算金	9,650	-
保険解約返戻金	-	8,130
解約手数料	-	17,980
その他	4,742	3,354
営業外収益合計	18,592	36,098
営業外費用		
支払利息	432	402
為替差損	-	11,658
雑損失	-	1,110
営業外費用合計	432	13,171
経常利益	618,183	253,228

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	724	-
負ののれん発生益	-	58,499
投資有価証券売却益	37,967	5,622
関係会社株式売却益	12,413	91,974
抱合せ株式消滅益	-	132,602
新株予約権戻入益	95,145	-
貸倒引当金戻入額	-	13,665
その他	19,416	-
特別利益合計	165,666	302,363
特別損失		
固定資産除却損	2 801	-
固定資産売却損	28	-
減損損失	-	3 15,352
投資有価証券評価損	66,770	-
投資有価証券売却損	32,905	-
解約違約金	55,889	31,412
関係会社株式評価損	378,318	440,267
関係会社等整理損	4,299	-
その他	2,886	-
特別損失合計	541,899	487,032
税引前当期純利益	241,950	68,559
法人税、住民税及び事業税	1,456	2,063
過年度法人税等	23,280	-
法人税等合計	21,824	2,063
当期純利益	263,774	66,495

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注加工費	1			22,790	3.75
労務費				14,126	2.33
経費				570,408	93.92
当期総製造費用				607,325	100.0
期首仕掛品たな卸高	2				
合計				607,325	
期末仕掛品たな卸高				8,074	
他勘定振替高				8,475	
当期製品製造原価				590,775	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	媒体費 564,696千円
	ソフトウェア償却費 2,868千円
	減価償却費 76千円

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	ソフトウェア仮勘定 8,475千円

(原価計算の方法)

個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,827,994	1,829,831
当期変動額		
新株の発行	1,837	10,687
当期変動額合計	1,837	10,687
当期末残高	1,829,831	1,840,519
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	48,825	50,662
当期変動額		
新株の発行	1,837	10,687
当期変動額合計	1,837	10,687
当期末残高	50,662	61,350
その他資本剰余金		
前期末残高	1,599,006	1,599,006
当期変動額		
自己株式の処分	-	247,072
当期変動額合計	-	247,072
当期末残高	1,599,006	1,351,933
資本剰余金合計		
前期末残高	1,647,831	1,649,668
当期変動額		
新株の発行	1,837	10,687
自己株式の処分	-	247,072
当期変動額合計	1,837	236,385
当期末残高	1,649,668	1,413,283
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	20,828
当期変動額		
剰余金の配当	20,828	2,239
当期変動額合計	20,828	2,239
当期末残高	20,828	23,068
その他利益剰余金		
前期末残高	632,830	867,108
当期変動額		
剰余金の配当	29,497	24,638
当期純利益	263,774	66,495
当期変動額合計	234,277	41,857

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期末残高	867,108	908,965
利益剰余金合計		
前期末残高	632,830	887,937
当期変動額		
剰余金の配当	8,668	22,398
当期純利益	263,774	66,495
当期変動額合計	255,106	44,096
当期末残高	887,937	932,034
自己株式		
前期末残高	462,029	462,029
当期変動額		
自己株式の処分	-	462,029
当期変動額合計	-	462,029
当期末残高	462,029	-
株主資本合計		
前期末残高	3,646,626	3,905,408
当期変動額		
新株の発行	3,675	21,375
剰余金の配当	8,668	22,398
当期純利益	263,774	66,495
自己株式の処分	-	214,956
当期変動額合計	258,781	280,428
当期末残高	3,905,408	4,185,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	865,756	1,008,156
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142,400	637,111
当期変動額合計	142,400	637,111
当期末残高	1,008,156	371,045
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	604,258	252,477
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	351,781	14,630
当期変動額合計	351,781	14,630
当期末残高	252,477	267,108
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,470,015	1,260,634
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	209,381	622,480

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
当期変動額合計	209,381	622,480
当期末残高	1,260,634	638,153
新株予約権		
前期末残高	73,624	33,101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,522	49,212
当期変動額合計	40,522	49,212
当期末残高	33,101	82,313
純資産合計		
前期末残高	5,190,266	5,199,144
当期変動額		
新株の発行	3,675	21,375
剰余金の配当	8,668	22,398
当期純利益	263,774	66,495
自己株式の処分	-	214,956
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	249,904	573,268
当期変動額合計	8,877	292,840
当期末残高	5,199,144	4,906,303

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)								
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 <p>(3) 投資事業組合への出資金 組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。</p> <p>時価法</p>	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左 <p>(3) 投資事業組合への出資金 同左</p> <p>同左</p>								
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	15年	工具、器具及び備品	3～8年	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 仕掛品 個別法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">8～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>	建物	8～15年	工具、器具及び備品	3～8年
建物	15年									
工具、器具及び備品	3～8年									
建物	8～15年									
工具、器具及び備品	3～8年									

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
6. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、外貨建その他有価証券の換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>外貨建その他の有価証券の換算差額については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、全部純資産直入法により処理しております。</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計は、原則として時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針</p> <p>a. ヘッジ手段...株式オプション ヘッジ対象...営業投資有価証券</p> <p>b. ヘッジ方針</p> <p>当社規定に基づき、ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジしていません。</p> <p>(ハ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ハ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>平成22年 7月 1日付けで株式会社トレンドアクセスを吸収合併したことにより連結納税制度を終了いたしました。</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)														
<p>(損益計算書) 前事業年度において営業原価「その他」に含めて表示しておりました「出資金運用損」(前事業年度 212,687千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。</p>	<p>(損益計算書) 当事業年度において当社の子会社であった株式会社フラクタリストを吸収合併いたしました。 合併に伴い、インターネット関連売上が発生することから、これを「インターネット関連売上高」として表示しております。なお、従来、「営業収益」として表示していた投資関連売上は、「投資売上高」として表示しております。 また、「インターネット関連売上高」にかかる原価は「当期製品製造原価」として表示しております。なお、従来、「営業原価」として表示していた投資関連売上にかかる原価は、「投資売上原価」として表示しております。 当事業年度における「営業収益」及び「営業原価」の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>営業収益</p> <table data-bbox="778 1615 1254 1749"> <tr> <td>関係会社受入手数料</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券売却収入</td> <td>622,428千円</td> </tr> <tr> <td>投資事業組合運営報酬</td> <td>36,827千円</td> </tr> <tr> <td>その他の営業収益</td> <td>25,673千円</td> </tr> </table> <p>営業原価</p> <table data-bbox="778 1789 1241 1886"> <tr> <td>営業投資有価証券売却原価</td> <td>175千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券評価損</td> <td>16,809千円</td> </tr> <tr> <td>出資金運用損</td> <td>92,590千円</td> </tr> </table>	関係会社受入手数料	千円	営業投資有価証券売却収入	622,428千円	投資事業組合運営報酬	36,827千円	その他の営業収益	25,673千円	営業投資有価証券売却原価	175千円	営業投資有価証券評価損	16,809千円	出資金運用損	92,590千円
関係会社受入手数料	千円														
営業投資有価証券売却収入	622,428千円														
投資事業組合運営報酬	36,827千円														
その他の営業収益	25,673千円														
営業投資有価証券売却原価	175千円														
営業投資有価証券評価損	16,809千円														
出資金運用損	92,590千円														

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 関係会社に対する債権は次のとおりです。 売掛金 10,847千円 2. デリバティブ取引の担保として、営業投資有価証券 979,069千円を担保に供しております。 3.	1. 2. デリバティブ取引の担保として、営業投資有価証券 173,182千円を担保に供しております。 3. 営業投資有価証券には、貸付営業投資有価証券 462,142千円が含まれております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																
1. 販売費に属する費用のおおよその割合は0.1%、一 般管理費に属する費用のおおよその割合は99.9%で あります。 役員報酬 43,614千円 給与手当 60,040千円 支払報酬 31,921千円 減価償却費 3,900千円 不動産費 36,839千円 業務委託費 59,291千円 株式報酬費用 54,622千円 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 603千円 ソフトウェア 198千円 3.	1. 販売費に属する費用のおおよその割合は1.9%、一 般管理費に属する費用のおおよその割合は98.1%で あります。 役員報酬 58,114千円 給与手当 110,668千円 支払報酬 45,751千円 減価償却費 2,608千円 業務委託費 45,305千円 株式報酬費用 49,212千円 貸倒引当金繰入額 330千円 2. 3. 当事業年度において、当社は以下の資産グループ について減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="762 1214 1347 1373"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>自社利用</td> <td>建物</td> <td>2,357</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>自社利用</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>494</td> </tr> <tr> <td>東京都港区</td> <td>自社利用</td> <td>ソフトウェア</td> <td>12,501</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損損失の算定にあたって、事業単位に、投 資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルー ピングを行っております。 当事業年度において収益性が悪化しているため、保 有資産に関して減損損失を認識いたしました。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却 価額により算定しており、零として評価しておりま す。</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都渋谷区	自社利用	建物	2,357	東京都渋谷区	自社利用	工具、器具及び備品	494	東京都港区	自社利用	ソフトウェア	12,501
場所	用途	種類	金額 (千円)														
東京都渋谷区	自社利用	建物	2,357														
東京都渋谷区	自社利用	工具、器具及び備品	494														
東京都港区	自社利用	ソフトウェア	12,501														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	3,771			3,771
合計	3,771			3,771

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	3,771		3,771	
合計	3,771		3,771	

(注) 普通株式の株式数の減少3,771株は、子会社であった株式会社フラクタリストを吸収合併したことに伴い交付した普通株式7,777株に充当したことによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 電話設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及 び備品</td> <td style="text-align: center;">4,316</td> <td style="text-align: center;">3,668</td> <td style="text-align: center;">647</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">4,316</td> <td style="text-align: center;">3,668</td> <td style="text-align: center;">647</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">711千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">711千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">80千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">71千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及 び備品	4,316	3,668	647	合計	4,316	3,668	647	1年内	711千円	1年超	- 千円	合計	711千円	支払リース料	80千円	減価償却費相当額	71千円	支払利息相当額	3千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具、器具及 び備品	4,316	3,668	647																						
合計	4,316	3,668	647																						
1年内	711千円																								
1年超	- 千円																								
合計	711千円																								
支払リース料	80千円																								
減価償却費相当額	71千円																								
支払利息相当額	3千円																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)子会社株式	622,167	445,645	176,521
(2)関連会社株式			
合計	622,167	445,645	176,521

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	373,628
関連会社株式	20,652

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	248,463
関連会社株式	45,712

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業投資有価証券</td><td style="text-align: right;">234,518千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">133,954千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">194,833千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">360,767千円</td></tr> <tr><td>営業出資金</td><td style="text-align: right;">72,151千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">67,371千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,063,596千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,063,596千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">691,779千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">173,213千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">398千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">865,392千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">41.2%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等修正</td><td style="text-align: right;">8.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">9.0%</td></tr> </table>	営業投資有価証券	234,518千円	投資有価証券	133,954千円	関係会社株式	194,833千円	繰越欠損金	360,767千円	営業出資金	72,151千円	その他	67,371千円	繰延税金資産小計	1,063,596千円	評価性引当額	1,063,596千円	繰延税金資産合計	千円	営業投資有価証券評価差額金	691,779千円	繰延ヘッジ損益	173,213千円	投資有価証券評価差額金	398千円	繰延税金負債合計	865,392千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	0.4%	評価性引当額の増減	41.2%	過年度法人税等修正	8.0%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業投資有価証券</td><td style="text-align: right;">237,868千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">133,954千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">150,046千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">527,303千円</td></tr> <tr><td>営業出資金</td><td style="text-align: right;">76,623千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">52,158千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">97,203千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,275,159千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,275,159千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業投資有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">258,313千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">183,251千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">441,564千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">521.5%</td></tr> <tr><td>合併受入による調整</td><td style="text-align: right;">567.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">3.0%</td></tr> </table>	営業投資有価証券	237,868千円	投資有価証券	133,954千円	関係会社株式	150,046千円	繰越欠損金	527,303千円	営業出資金	76,623千円	ソフトウェア	52,158千円	その他	97,203千円	繰延税金資産小計	1,275,159千円	評価性引当額	1,275,159千円	繰延税金資産合計	千円	営業投資有価証券評価差額金	258,313千円	繰延ヘッジ損益	183,251千円	繰延税金負債合計	441,564千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割	2.5%	評価性引当額の増減	521.5%	合併受入による調整	567.4%	その他	1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%
営業投資有価証券	234,518千円																																																																																				
投資有価証券	133,954千円																																																																																				
関係会社株式	194,833千円																																																																																				
繰越欠損金	360,767千円																																																																																				
営業出資金	72,151千円																																																																																				
その他	67,371千円																																																																																				
繰延税金資産小計	1,063,596千円																																																																																				
評価性引当額	1,063,596千円																																																																																				
繰延税金資産合計	千円																																																																																				
営業投資有価証券評価差額金	691,779千円																																																																																				
繰延ヘッジ損益	173,213千円																																																																																				
投資有価証券評価差額金	398千円																																																																																				
繰延税金負債合計	865,392千円																																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																																				
(調整)																																																																																					
住民税均等割	0.4%																																																																																				
評価性引当額の増減	41.2%																																																																																				
過年度法人税等修正	8.0%																																																																																				
その他	0.9%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0%																																																																																				
営業投資有価証券	237,868千円																																																																																				
投資有価証券	133,954千円																																																																																				
関係会社株式	150,046千円																																																																																				
繰越欠損金	527,303千円																																																																																				
営業出資金	76,623千円																																																																																				
ソフトウェア	52,158千円																																																																																				
その他	97,203千円																																																																																				
繰延税金資産小計	1,275,159千円																																																																																				
評価性引当額	1,275,159千円																																																																																				
繰延税金資産合計	千円																																																																																				
営業投資有価証券評価差額金	258,313千円																																																																																				
繰延ヘッジ損益	183,251千円																																																																																				
繰延税金負債合計	441,564千円																																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%																																																																																				
住民税均等割	2.5%																																																																																				
評価性引当額の増減	521.5%																																																																																				
合併受入による調整	567.4%																																																																																				
その他	1.2%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%																																																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(共通支配下の取引等) 連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	41,669円02銭	1株当たり純資産額	36,377円27銭
1株当たり当期純利益金額	2,129円93銭	1株当たり当期純利益金額	524円96銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,123円12銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	523円27銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,199,144	4,906,303
普通株式に係る純資産額(千円)	5,166,042	4,823,989
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	33,101	82,313
普通株式の発行株式数(株)	127,749	132,610
普通株式の自己株式数(株)	3,771	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	123,978	132,610

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算上の当期純利益(千円)	263,774	66,495
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	263,774	66,495
普通株式の期中平均株式数(株)	123,842	126,667
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	397	409
(うち新株予約権)(株)	(397)	(409)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	ストックオプションとし ての新株予約権 4,874個	ストックオプションとし ての新株予約権4,774個

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	MEDIAPRO TECHNOLOGY LIMITED	310,475
		その他(6銘柄)	
計		310,475	46,528

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金		500,000
計				500,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	3,130	9,364	2,357 (2,357)	10,138	5,074	702	5,063
リース資産		4,785		4,785	2,193	299	2,592
工具、器具及び備品	10,262	9,607	3,484 (494)	16,385	12,616	1,683	3,768
有形固定資産計	13,392	23,757	5,841 (2,851)	31,308	19,884	2,684	11,423
無形固定資産							
商標権	3,981	371		4,352	1,015	398	3,337
ソフトウェア	27,418	62,627	12,501 (12,501)	77,544	46,268	5,025	31,276
電話加入権	55			55			55
無形固定資産計	31,455	62,998	12,501 (12,501)	81,952	47,283	5,423	34,668

(注) 1 当期増加額には、連結子会社であった株式会社フラクタリストとの合併により、建物9,364千円、リース資産4,785千円、工具、器具及び備品8,700千円、ソフトウェア53,561千円、商標権371千円の増加額を含んでおります。

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,860	27,004	6,593	13,665	23,606

(注) 当期減少額の「その他」は、貸倒引当金の戻入額であります。

被合併会社(株)フラクタリスト)の最終事業年度の財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

第11期
(平成21年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	521,290
売掛金	500,741
仕掛品	1,283
貯蔵品	54
前払費用	9,029
繰延税金資産	10,149
その他	1,821
貸倒引当金	7,678
流動資産合計	1,036,691
固定資産	
有形固定資産	
建物	9,364
減価償却累計額	1,834
建物(純額)	7,530
工具、器具及び備品	11,176
減価償却累計額	4,839
工具、器具及び備品(純額)	6,337
リース資産	4,785
減価償却累計額	697
リース資産(純額)	4,087
有形固定資産合計	17,955
無形固定資産	
のれん	71,534
商標権	321
ソフトウェア	92,996
ソフトウェア仮勘定	10,926
無形固定資産合計	175,778
投資その他の資産	
投資有価証券	33,810
破産更生債権等	14,526
長期前払費用	3,623
繰延税金資産	9,649
敷金及び保証金	34,740
会員権	4,000
貸倒引当金	14,526
投資その他の資産合計	85,822
固定資産合計	279,556
資産合計	1,316,247

(単位：千円)

第11期
(平成21年12月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金		239,938
1年内返済予定の長期借入金	1	115,500
未払金		15,315
未払消費税等		8,622
未払法人税等		4,787
前受金		3,163
預り金		3,880
ポイント引当金		22,206
リース債務		1,256
その他		708
流動負債合計		415,378
固定負債		
長期借入金	1	159,000
リース債務		3,035
固定負債合計		162,035
負債合計		577,414
純資産の部		
株主資本		
資本金		695,625
資本剰余金		
その他資本剰余金		251,550
資本剰余金合計		251,550
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		193,006
利益剰余金合計		193,006
自己株式		13,760
株主資本合計		740,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		1,574
評価・換算差額等合計		1,574
純資産合計		738,833
負債純資産合計		1,316,247

損益計算書

(単位：千円)

	第11期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	3,151,491
売上原価	
当期製品製造原価	2,575,544
売上原価合計	2,575,544
売上総利益	575,947
販売費及び一般管理費	1, 2 530,026
営業利益	45,920
営業外収益	
受取利息	750
違約金収入	600
その他	829
営業外収益合計	2,179
営業外費用	
支払利息	4,940
支払手数料	3,152
営業外費用合計	8,093
経常利益	40,007
特別損失	
本社移転費用	8,602
特別損失合計	8,602
税引前当期純利益	31,404
法人税、住民税及び事業税	2,290
法人税等調整額	10,118
法人税等合計	12,408
当期純利益	18,996

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第11期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
外注加工費		89,554	3.48
労務費		48,864	1.90
経費		2,434,910	94.62
当期総製造費用		2,573,330	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,497	
合計		2,576,828	
期末仕掛品たな卸高		1,283	
当期製品製造原価		2,575,544	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

第11期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
媒体費	2,361,668千円
地代家賃	5,005千円
減価償却費	22,782千円
リース料	2,211千円
通信費	3,921千円

(原価計算の方法)

個別原価計算によっております。

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第11期
(自 平成21年1月1日
至 平成21年12月31日)

株主資本	
資本金	
前期末残高	695,625
当期変動額	
新株の発行(新株予約権の行使)	-
当期変動額合計	-
当期末残高	695,625
資本剰余金	
その他資本剰余金	
前期末残高	251,550
当期末残高	251,550
資本剰余金合計	
前期末残高	251,550
当期末残高	251,550
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	212,002
当期変動額	
当期純利益	18,996
当期変動額合計	18,996
当期末残高	193,006
利益剰余金合計	
前期末残高	212,002
当期変動額	
当期純利益	18,996
当期変動額合計	18,996
当期末残高	193,006
自己株式	
前期末残高	-
当期変動額	
自己株式の取得	13,760
当期変動額合計	13,760
当期末残高	13,760
株主資本合計	
前期末残高	735,172
当期変動額	
新株の発行(新株予約権の行使)	-
当期純利益	18,996
自己株式の取得	13,760
当期変動額合計	5,235
当期末残高	740,407

(単位：千円)

第11期
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年12月31日)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,574
当期変動額合計	1,574
当期末残高	1,574
評価・換算差額等合計	
前期末残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,574
当期変動額合計	1,574
当期末残高	1,574
純資産合計	
前期末残高	735,172
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	-
当期純利益	18,996
自己株式の取得	13,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,574
当期変動額合計	3,661
当期末残高	738,833

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

第11期
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	31,404
減価償却費	28,948
のれん償却額	24,676
商標権償却額	37
賞与引当金の増減額(は減少)	21,926
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,147
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,317
受取利息及び受取配当金	750
支払利息	4,940
本店移転費用	3,458
売上債権の増減額(は増加)	21,646
たな卸資産の増減額(は増加)	2,233
仕入債務の増減額(は減少)	25,501
未払金の増減額(は減少)	27,949
その他	15,404
小計	10,648
利息及び配当金の受取額	750
利息の支払額	4,850
法人税等の支払額	2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	15,678
無形固定資産の取得による支出	54,707
会員権の取得による支出	4,000
敷金及び保証金の差入による支出	34,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	132,100
自己株式の取得による支出	13,760
リース債務の返済による支出	732
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	222,758
現金及び現金同等物の期首残高	744,048
現金及び現金同等物の期末残高	521,290

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	第11期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のない有価証券 移動平均法による原価法によってお ります。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)によっ ております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)によってお ります。 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基 準」の適用 当事業年度から平成18年7月5日 公表の「棚卸資産の評価に関する 会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用して おります。 これによる当事業年度の損益に与 える影響はありません。
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 平成19年3月31日以前に取得した もの 旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得した もの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 10年 工具器具及び備品 3～8年 ただし、取得価額10万円以上20万円 未満の少額減価償却資産について は、3年間均等償却によってお ります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) のれん 5年間均等償却を行っております。 商標権 10年間均等償却を行っております。 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残 存有効期間(3年以内)に基づく均 等配分額とを比較し、いずれか大 きい額を償却する方法によってお ります。

項目	第11期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
4 引当金の計上基準	<p>自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースについては、リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 (追加情報) 当事業年度から給与制度の見直しをおこない、賞与制度を廃止したため、賞与引当金は計上しておりません。</p> <p>(3) ポイント引当金 ウェブサイト広告の閲覧実績に応じて発行したポイント利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

重要な会計方針の変更

第11期
(自 平成21年1月1日
至 平成21年12月31日)

リース取引に関する会計基準等の適用

当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

第11期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1 担保資産	
担保に供している資産は次のとおりであります。	
敷金及び保証金	34,740千円
計	34,740千円
担保付債務は次のとおりであります。	
1年内返済予定の 長期借入金	7,500千円
長期借入金	40,000千円
計	47,500千円

(損益計算書関係)

第11期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の内訳	
販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用は およそ11%であり、一般管理費に属する費用はおよ そ89%であります。	
なお、主な費目と金額については次のとおりでありま す。	
役員報酬	63,096千円
給与手当	226,132千円
法定福利費	28,514千円
減価償却費	5,120千円
ポイント引当金繰入額	29,893千円
支払報酬	26,220千円
貸倒引当金繰入額	8,147千円
のれん償却	24,676千円
2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれ ております。	
地代家賃	20,100千円
支払手数料	1,952千円
水道光熱費	900千円

(株主資本等変動計算書関係)

第11期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式数の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加株式数	減少株式数	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(注)	20,626株	株	株	20,626株
自己株式				
普通株式	株	281株	株	281株

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 281株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

当社は配当を行っておりませんので、該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第11期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	521,290千円
現金及び現金同等物	521,290千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

第11期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)			
ファイナンス・リース取引(借主側)			
所有権移転外ファイナンス・リース取引			
リース資産の内容			
全社における電話設備(工具、器具及び備品)であります。			
リース資産の減価償却の方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。			
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	8,998	6,621	2,376
未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			1,614千円
1年超			943千円
合計			2,558千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			6,467千円
減価償却費相当額			5,831千円
支払利息相当額			286千円
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

第11期(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	33,810

(デリバティブ取引関係)

第11期(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第11期(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第11期(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年 6月16日	平成16年 6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名 (注) 3	当社の従業員 1名 (注) 3
株式の種類及び付与数	普通株式 960株 (注) 1、2	普通株式 125株 (注) 1、2
付与日	平成16年 6月16日	平成17年 6月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年 6月17日から 平成26年 6月16日まで	平成18年 6月17日から 平成26年 6月16日まで

決議年月日	平成17年 6月30日	平成17年 6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名 当社の従業員 1名 (注) 3	当社の従業員 1名 (注) 3
株式の種類及び付与数	普通株式 336株 (注) 2	普通株式 79株 (注) 2
付与日	平成17年 6月30日	平成17年11月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年 7月 1日から 平成27年 6月30日まで	平成19年 7月 1日から 平成27年 6月30日まで

決議年月日	平成17年12月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 2名 (注) 3
株式の種類及び付与数	普通株式 109株 (注) 2
付与日	平成18年 5月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年12月30日から 平成27年12月29日まで

決議年月日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名 (注)3	当社の従業員 1名 (注)3
株式の種類及び付与数	普通株式 10株 (注)2	普通株式 10株 (注)2
付与日	平成18年3月16日	平成18年5月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の役員員の地位にあることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の役員員の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年3月14日から 平成28年3月13日まで	平成20年3月14日から 平成28年3月13日まで

(注) 1 平成16年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月1日をもって1株を5株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

2 株式数に換算して記載しております。

3 付与対象者の区分につきましては付与時点における区分、人数につきましては退職等の理由により権利を放棄した者の人数を減じて記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議日	平成16年6月16日	平成16年6月16日
権利確定前 (株) 前事業年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		
権利確定後 (株) 前事業年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残 (株)	150	5
	150	5

決議日	平成17年6月30日	平成17年6月30日
権利確定前 (株) 前事業年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		
権利確定後 (株) 前事業年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残 (株)	7	10
	7	10

決議日	平成17年12月29日	
権利確定前 (株) 前事業年度未 付与 失効 権利確定 未確定残		
権利確定後 (株) 前事業年度未 権利確定	14	
権利行使 失効	8	
未行使残 (株)	6	

決議日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
権利確定前 (株) 前事業年度未 付与 失効 権利確定 未確定残		
権利確定後 (株) 前事業年度未 権利確定	10	3
権利行使 失効		
未行使残 (株)	10	3

単価情報

決議日	平成16年6月16日
権利行使価格(円)	10,000 (注)
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	

(注) 平成16年11月13日開催の取締役会に基づき、平成16年12月1日をもって1株を5株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

決議日	平成17年6月30日
権利行使価格(円)	155,000
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	

決議日	平成17年12月29日
権利行使価格(円)	155,000
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	

決議日	平成18年3月13日
権利行使価格(円)	155,000
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

第11期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産	
繰越欠損金	292,742千円
商品	14,649千円
貸倒引当金	6,422千円
賞与引当金	千円
ポイント引当金	9,036千円
ソフトウェア	19,530千円
その他	4,218千円
繰延税金資産小計	346,600千円
評価性引当額	326,802千円
繰延税金資産合計	19,798千円
繰延税金負債	千円
繰延税金資産の純額	19,798千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

(企業結合等関係)

第11期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

関連当事者情報

第11期(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 . 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

n g i g r o u p株式会社(東京証券取引所に上場)

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

項目	第11期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	36,315円 23銭
1株当たり当期純利益	929円 32銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	923円 76銭

(注) 算定上の基礎

- 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第11期 (平成21年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	738,833
普通株式に係る純資産額(千円)	738,833
普通株式の発行済株式数(株)	20,626
普通株式の自己株式数(株)	281
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	20,345

- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第11期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	18,996
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	18,996
普通株式の期中平均株式数(株)	20,441
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株) (新株予約権)	123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数36株)。

[前△](#) [次△](#)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	MEDIAPRO TECHNOLOGY LIMITED	210,475	33,810
計			210,475	33,810

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	5,500	9,364	5,500	9,364	1,834	1,834	7,530
工具器具及び備品	4,863	6,313		11,176	4,839	3,074	6,337
リース資産		4,785		4,785	697	697	4,087
有形固定資産計	10,363	20,464	5,500	25,327	7,371	5,606	17,955
無形固定資産							
のれん	123,430			123,430	51,895	24,676	71,534
商標権	371			371	49	37	321
ソフトウェア	88,938	45,917		134,856	41,860	22,848	92,996
ソフトウェア 仮勘定	2,136	54,035	45,245	10,926			10,926
無形固定資産計	214,876	99,952	45,245	269,583	93,805	47,561	175,778
長期前払費用	2,367	1,256		3,623			3,623

(注) 1 ソフトウェアの「当期増加額」欄は、販売管理ソフトウェアの購入及びソフトウェア仮勘定からソフトウェア勘定に振替えたモバイルサイト向け管理ソフトウェア開発によるものであります。

2 ソフトウェア仮勘定の「当期減少額」欄は、ソフトウェア勘定への振替であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
一年以内に返済予定の長期借入金	129,600	115,500	1.6	
一年以内に返済予定のリース債務		1,256		
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)	227,000	159,000	1.7	平成23年10月25日～ 平成26年8月31日
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く)		3,035		平成23年1月20日～ 平成25年5月20日
其他有利子負債				
合計	356,600	278,792		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(一年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	120,500	21,000	10,000	7,500
リース債務	1,256	1,256	523	

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,057	10,994		2,847	22,204
賞与引当金	21,926		21,926		
ポイント引当金	23,523	29,893	31,210		22,206

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

[前へ](#)

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	790,830
別段預金	174
外貨預金	93,540
郵便貯金	4,266
定期預金	1,900,169
預金計	2,788,981
合計	2,788,981

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ・ソルマール株式会社	191,257
インフォコム株式会社	69,232
株式会社eエージェント	35,808
株式会社リクルート	13,445
menue株式会社	10,929
その他	142,537
計	463,211

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
12,553	2,220,982	1,770,324	463,211	79.3	39.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

区分	金額(千円)
受託開発	8,074

d 営業投資有価証券

種類	金額(千円)
その他有価証券	
株式	658,035
出資金	711,764
計	1,369,799

固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
Fringe81株式会社	155,900
未来予想株式会社	76,500
株式会社アルトビジョン	9,000
その他	7,063
(関連会社株式)	
3Di株式会社	33,315
株式会社富士山マガジンサービス	12,397
計	294,175

流動負債

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ディーターコミュニケーションズ	52,954
株式会社トラストリッジ	48,852
株式会社ファイブエニー	22,475
グーグル株式会社	14,736
GMOメディア株式会社	9,107
その他	92,084
計	240,210

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部(特別口座)
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社(特別口座)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料負担額として別途定める全額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。 (ホームページアドレス http://www.ngigroup.com/jp/ir/notice/index.html) ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度（第13期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月5日関東財務局長に提出

第14期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月5日関東財務局長に提出

第14期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月4日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第13期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成22年4月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づくものであります。

平成22年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査証明を行う公認会計士等の異動）に基づくものであります。

平成22年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動が生じた場合）に基づくものであります。

平成22年8月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づくものであります。

平成22年9月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づくものであります。

平成22年10月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号

（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づくものであります。

平成22年10月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）に基づくものであります。

平成23年6月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動が生じた場合）に基づくものであります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年9月1日関東財務局長に提出

平成22年8月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成22年10月21日関東財務局長に提出

平成22年8月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成22年11月5日関東財務局長に提出

平成22年10月21日提出の臨時報告書に係る訂正報告書の訂正報告書であります。

平成23年2月4日関東財務局長に提出

平成22年10月19日提出の臨時報告書（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

ngi group株式会社
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

代表社員
業務執行社員 公認会計士 入 澤 雄 太

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているngi group株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ngi group株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ngi group株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ngi group株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月17日

ngi group株式会社
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西垣 芽衣

業務執行社員 公認会計士 入澤 雄太

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているngi group株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ngi group株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ngi group株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ngi group株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

ngi group株式会社
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

代表社員
業務執行社員 公認会計士 入 澤 雄 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているngi group株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ngi group株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月17日

ngi group株式会社
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 垣 芽 衣

業務執行社員 公認会計士 入 澤 雄 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているngi group株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ngi group株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。